

会議録・令和7年3月4日第1回定例会（第5日目）

1. 招集の年月日 令和7年2月5日

2. 招集の場所 明和町議会議場

3. 開 会 3月4日 午前9時00分 議長宣告

4. 応招議員 14名

1番 江 京 子

2番 田 邊 ひとみ

3番 北 岡 泰

4番 中 井 啓 悟

5番 瀬 田 萌

6番 綿 民 和 子

8番 新 開 晶 子

9番 松 本 忍

10番 山 本 章

11番 宇 田 雅 行

12番 高 橋 浩 司

13番 下 井 清 史

14番 辻 井 成 人

5. 不応招議員

なし

6. 出席議員

13名

7. 欠席議員

7番 奥 山 幸 洋

8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 松 井 友 吾

議会書記 山 本 歩 美 小 林 政 則 霜 幸 佑

9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 下 村 由美子 副 町 長 高 木 謙 治

教 育 長 下 村 良 次 総 務 課 長 朝 倉 正 浩

防災安全課長 荒 木 隆 伯 税 務 課 長 西 尾 仁 志

まちづくり戦略課 中 井 清 央 斎宮跡・文化観光課長 森 下 純

(午前 9 時 00分)

◎開会の宣告

○議長（辻井 成人） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第1回明和町議会定例会第5日目の会議を開会します。

なお、奥山議員から所用のため本日の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願ひします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻井 成人） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名をいたします。

9 番 松 本 忍 議員

10番 山 本 章 議員

の両名を指名いたします。

◎一般質問

○議長（辻井 成人） 日程第2 一般質問を行います。

一般質問は、7名の方より通告されております。

許可したいと思います。

4番 中井 啓悟 議員

○議長（辻井 成人） 1番通告者は、中井啓悟議員であります。

質問項目は、「企業誘致への取り組み実績と成果は」、「町内中小企業及び小規模事業者支援」の2点であります。

中井啓悟議員、登壇願います。

（4番 中井 啓悟議員 登壇）

○4番（中井 啓悟） おはようございます。

議長より登壇許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問させていただきます。

本日は、1点目として、下村町政がこれまで進めてきた企業誘致の取組内容やその成果、また、今後の考え方などをお聞きいたします。

2点目として、町財政を支える大きな役割を担っていただいております町内の既存中小企業及び個人事業主を含めた小規模事業者への支援や、実態把握にはどのような取組を進めているのかなどをお聞きいたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、下村町長が就任以降、これまでに取り組んでこられた企業誘致の取組内容とその成果をお聞きいたします。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） おはようございます。

中井議員から、私が町長に就任してからの1年間の企業誘致の取組と成果についてのご質問をいただきました。

明和町は、地理的条件から外部からの企業誘致は容易ではありませんが、企業誘致をしつつも、町内企業が安心して事業を続け、成長できる環境づくりに努めております。

まず、町内の明和工業団地の拡張を希望する企業の声を受け、町内外の企業を直接訪問し、経営課題や要望を伺いました。これらの声を基に、具体的な誘致や拡張の計画を検討・実施しております。

次に、都市部の情報・D X 関連企業とも対話を重ね、最新のデジタル技術や業務改善の事例を学びました。これにより、町内企業が将来直面する2040年問題への対応や、柔軟かつ競争力を維持するための基盤づくりに都市部の情報・D X 関連企業と町内企業による事業創出などできないかと検討しているところです。

そして、企業誘致は工場だけではなく、商業施設なども大切であります。都市計画マスタープランの土地利用計画に基づき、国道23号線沿いの商業施設周辺や道路沿いなど立地条件に合った商業施設を誘致することで、地域経済の循環を促進し、町に新たな活力をもたらすものと考え、周辺企業や関連企業との意見交換を重ね、具体的な可能性を模索しております。

もちろん、これらの取組を進める中で、厳しい財政状況や限られた資源をどのように活用するのかという課題に直面しております。

そのため、民間との連携、国・県の企業誘致推進課の支援制度の利用を図り、少しずつ成果を積み上げていく努力を続けています。また、商工会とも定期的に意見交換を行い、現場の声を具体的な施策に反映させることで、より実効性のある取組の検討を進めているところです。

現状、取組を始めてから約1年と短い期間ではありますが、現場で得た貴重な情報や意見を基に支援体制を強化し、直接現場に出向いて皆様のお声を伺いながら、企業誘致と町内企業の流出防止と持続的な成長、そして地域全体の活性化に向け、取組を進めてまいります。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

中井議員。

○4番（中井 啓悟） 明和町は、津波浸水区域、また水害のハザードエリアマップの指定などもあり、企業誘致において避けられない課題があるものと思います。

現状として、新規誘致の成果はなく、明和工業団地からの声でアプローチがあったとのこと、それから、そのほかにも検討中ということで理解をさせていただきました。

誘致の成果についてお聞きはいたしました。が、企業誘致への取組を強いてお願いするものではございません。新規誘致となればかなり厳しいことであると私自身も理解しており、重ねて、その取組全てが結果に直接反映するというものでもありませんし、就任1年という時間の不足もございますが、改めて、先ほどいただいた答弁を踏まえ、今後の方向性をどのようにしていくのかお聞きいたします。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 今後の方向性ということで説明をさせていただきたいと思います。

先ほどの答弁と一部重複することもあると思いますけれども、これまで明和工業団地の拡張を希望する関連企業様を訪問させていただいて、現場の生のご意見を伺ってまいりました。今後もこのような対話を継続して、企業が抱える課題やご要望に即した具体的な拡張事業を進めてまいりたいと思います。

最終的には、企業様が自信を持って事業基盤を強化できる環境を整え、地元企業の活性化と安定した雇用の創出を図ることで、町民の所得向上や地域経済の発展につなげることを目指しているところです。

次に、都市部の情報・DX関連企業への訪問をさせていただいて、そことの関係性をこれからも強めていき、国や県などの財源を活用しながら最新のデジタル技術や業務改善の手法を取り入れて地域DXの取組を一層推進することで、将来直面するであろう2040年問題に対応できるよう、柔軟かつ持続可能な経営

の確立を目指すとともに、生産性の向上や新たな事業創出を促し、雇用の拡大につなげていきたいと考えております。

また、国道23号沿いの商業施設周辺であるとか町内の幹線道路沿いなど立地の強みを生かすため、都市計画マスタープランに基づき、商業施設の誘致などにも力を入れ、地域内での消費拡大と経済循環の促進を図り、町民の生活環境の向上を図るとともに、新たな雇用の創出や所得の向上の実現を目指し、今後とも関連企業様との意見交換を重ねながら、より具体的な施策の検討や充実をさせていければというふうに思っているところです。

いずれの取組に対しましても、厳しい財政状況の中で進める必要がございます。そのため、限られた資源を最大限に活用すべく、民間との連携や国・県の支援策を積極的に活用し、効率的で実効性のある対策を講じてまいりたいと思っています。

また、商工会の方とも定期的な意見交換を通じまして、現場の声を反映した具体的な施策を構築し、地域ニーズに即した取組を進めることで、先ほど来から言わせていただいている町民の雇用創出と企業の成長を支えて、そして将来の2040年問題を乗り切るための経営基盤の確立を目指してまいりたいと思っています。

総じて、企業誘致と町内企業の流出防止、持続的な成長、そして地域全体の活性化を通して、明和町が町民にとって安心で豊かな生活基盤になるよう努めていけたらというふうに考えております。

そして、具体的な成果としましては、雇用の創出、所得の向上、そして未来にわたる安定した経営環境の構築を実現することを目標としておりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

中井議員。

○4番（中井 啓悟） 企業誘致について質問させていただきましたが、社会的な情勢並びに町長就任からの時間的な課題もあり、しっかりと取組があまりで

きず、明確な答えがいただけないのも仕方ないのかなと思いますので、企業誘致についてはこれ以上お聞きいたしません、だからといってとどまることなく、前向きに取り組んでいただくようお願いいたします。

あえて答弁にあった企業流出について触れさせていただきますと、過去数年で何社か明和町から離れていかれた事業者がありました。その要因は何だったのかしっかり検証していただいて、今後このようなことがないよう徹底した流出の防止をお願いいたします。

また、団塊ジュニア世代の高齢化に伴い、労働力不足が懸念されております2040年問題への対応として、D Xの取組推進という答弁をいただきましたが、残念ながら町内既存事業者の実態が広く見えていないのではと感じます。

D Xを活用・導入するには相応の経費が必要になり、現場の意見として聞かれたであろう工業団地の一部企業においては、その対応が即座に可能かと思えます。

先ほども言いましたが、町長就任の短い期間では多くの事業者からの意見を聞くことができず、一部の事業者との対話しか実施できていないため、D Xなどに傾いたお答えになってしまうことには一定の理解はいたしますが、町内の中小・小規模・個人事業者、また、全ての業種においてD Xの活用が効果的に働くというものでもなく、費用的な観点から、スムーズな導入ができるというものでもありません。

建設・土木・製造・飲食など職人の経験や勘が必要な業種において、今以上の成果をもたらすほどのD Xの導入は理想の世界で、今の明和町のようにD Xにあまり夢中ではないのかなと思います。

また、民間事業者は2040年問題という政治的な単語が出る以前よりこの問題を感じており、機械等設備の長寿命使用や計画的な買換え、外国人労働者の雇用、作業効率の見直し、徹底した経費の削減など様々な創意工夫、対応を既に実施しており、併せて、可能な限りD Xの導入もされております。

このような部分を踏まえ、次に、町内既存中小企業及び個人事業主を含めた

小規模事業者への支援についてお聞きいたします。

下村町長の選挙公約では、後継者支援の育成や新たに起業を目指す方への支援を掲げられておりますが、来年度の施政方針の中において、町内の既存事業者に向けた取組にはほぼ触れられておりません。

起業という部分においては、ここ最近では新たな価値として明和インキュベーションセンターの設立・運用といった取組がありますが、後継者の育成支援について、どのような取組を行ったのかお聞きいたします。

また、商工会や明和インキュベーションセンターの取組とは別に、町独自の支援を町内既存事業者全体にさせていただきませんかとかねてより要望させていただいておりました。町財政が厳しいのは承知いたしますが、こちらについてもその取組とその実績、併せて今後の考え方をお聞きいたします。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 町内の中小企業や小規模事業者の後継者の育成は、既存事業の継続や次世代へ事業承継を進める上で重要な課題であると認識しております。

まず、事業を承継するには、後継者となる人材を確保することが必要です。町では、松阪管内の市町や商工会で構成されております松阪地域雇用対策協議会や松阪以南16市町で構成されている南三重地域就労対策協議会の枠組みを活用し、雇用促進に向けた広域的な取組を進めているところです。しかしながら、こうした取組を進める中でも、依然として多くの事業者の皆様が後継者不足に悩んでおられるというのが現状です。

これまで、中小企業や小規模事業者においては親族内での事業承継というのが一般的でしたが、少子化問題や社会情勢の変化などにより、その割合は大きく減少していると聞いています。また、社内従業員への事業継承についても、資金面での課題等から引受け手が見つからないというようなケースが増えており、結果として後継者不足に悩んでおられる事業者様が増えておられるということです。

こうした現状を踏まえまして、町としましては事業承継を促進し、地域経済の維持・発展を図る取組が必要であるとは考えています。そのため、商工会や三重県産業支援センターなどの関係機関と連携し、国や県の支援策を活用しながら支援を進めております。

令和５年度には町内で９件の事業者様が事業承継を行ったとの報告を受けておりますが、引き続き関係機関との連携を図ってまいりたいと思います。また、近年では、親族間や社内での承継が難しいという場合に第三者への事業承継、いわゆるM&Aというんですかね。これを活用した事例も増えてきているということです。

こうした手法も事業の継続と地域経済の維持において有効な選択肢の一つであると考えており、今後も関係機関と連携しながら幅広い支援策を検討してまいりたいと思います。

そして、町独自の支援についてということでございますけれども、厳しい財政状況の中、令和５年度繰越事業として、重点支援地方交付金を活用しました生産性向上等事業者支援金事業を実施いたしました。商工会員以外の方も含めて、交付決定件数は114件、総額1,967万2,000円の支援を実施いたしました。

そして、令和７年度には事業継続力強化対策支援金事業としまして、防災・減災に対しての事前対策として事業継続力強化計画を策定していただいた事業者様に対して、その取組に必要な機械装置等の購入費に対して支援をしたいと考えております。

また、企業誘致の分野でも触れましたけれども、DXの関係なんですけれども、地域DXの推進に向けて、DX関連企業とのマッチングを促し、新たな事業創出ができないかというのを検討しています。また、既存事業者間同士の交流を深め、新たな事業機会の創出を支援するためのイベントも町内で開催が予定されておりまして、町としても協力して地域産業の振興につなげ、地域全体を活性化していけるよう取り組んでいけたらと思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

中井議員。

○4番（中井 啓悟） DXについては、事業者に提案していただく際にあまり
推し進めず、適時適切にさせていただくようにお願いします。

後継者承継については令和5年で9件であったとのことですが、これは企業
側が自ら行った取組ではなくて、それとは別に町の取組の中で実現した承継は
何件だったのかお聞きいたします。

また、町独自の支援については、昨年度から今年度にかけて実施された生産
性向上等事業者支援があり、先ほども答弁にありましたように大変好評だった
と記憶しております。これは、町独自というよりは国及び県の補助に乗る形で
実施されたものでしたが、私が思う好評の要因として、機械装置の購入に対し
た支援であったためだと思うのですが、町としてどのように捉えられているの
か、現段階でのお考えをお聞きいたします。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 事業承継9件、これは企業様が自ら取り組み、そして
実現されたものであり、残念ながら明和町商工会並びに町の取組として実現し
たものではございません。しかし、商工会からは、税制上の課題や承継の時期
など経営指導員からアドバイスなども行っておられるということです。

今後も積極的に三重県事業承継・引継ぎ支援センターや事業承継マッチング
支援制度などを活用しながら、商工会と連携してサポートに努めてまいりたい
と思っております。

また、生産性向上等事業者支援金が事業者様の皆様に広くご活用いただくこ
とができましたのは、対象金額が活用しやすい金額であったことも要因の一つ
ではないのかなというふうに考えております。

これまで、県と同様の支援事業では補助金が50万円から400万円といった規
模の大きな事業でございました。しかし、今回、町の支援事業は10万円以上の
機械装置等というふうに対象範囲を広げまして、より活用いただけるようにし

た結果だというふうに思っております。また、県支援事業等では活用できなかったパソコン単体などの機器や設備を対象とさせていただいたのも、ご好評をいただいた要因ではないのかなというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

中井議員。

○4番（中井 啓悟） 事業承継については、ぜひ町主体での取組もしっかり進めていていただきたいと思います。

また、答弁にもあったように、来年度は防災・減災対策に関連する機械装置等の導入に対する支援及び燃料費高騰による影響を受けやすい運送事業者への支援が予定されております。

防災省設置の流れから、国が防災・減災に関連した予算づけなのかなと感じる中、これを受けての提案かと思いますが、前回以上に柔軟性があり、申請のしやすい事業にさせていただくようよろしくお願いいたします。

また、燃料費支援につきましても、運送事業者に限らず車両を多く所有している事業者もありますので、そちらへの支援も今後検討していただくよう要望して、次の質問をさせていただきます。

支援に向けては、事業者の実態把握は欠かせません。前町長は町内事業者への積極的な巡回訪問を行っておられましたが、下村町長はこれまでどれほどの巡回訪問を行ったのか、また、今後はどのように進めていくのかお聞きいたします。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 私が町長に就任して以降、町では町内外の約40社の事業者を訪問し、意見を伺ってまいりました。

私自身の訪問については、就任後間もなかったこともあり、5社ほどというふうな低調な訪問にとどまっております。しかし、担当職員が随時事業所を訪問し、実態、実状の把握に努めているところです。

今後は、私自身も町内事業者の皆様の実情であるとか課題等を直接お伺いし、

事業者訪問を行って、事業の継続であるとか発展を支援できるように取り組んでいきたいと思います。

また、先日、明和町の商工会の皆様と意見交換会を開催しまして、商工会の理事の皆様から要望があったお話としては、後継者や先ほどから言われています事業承継の支援であるとか、地域資源の活用による地域経済の活性化とか、またD Xの推進のことについても貴重なご意見やご要望をいただいたところでございます。

そして、こうしたご意見を今後の施策に反映させるためにも、引き続き定期的に商工会のほうからも意見交換会を年に数回やってほしいというお話もありますので、意見交換の場を設けまして、町内事業者様の皆様のお声を伺いながら支援策の充実に努めてまいりたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

中井議員。

○4番（中井 啓悟） 町全体では40社、町長としては5社ということで、前町長の思いを引き継いだはずなので、5社というのはちょっと少し寂しい数字ではありますが、業種や企業規模などの垣根なく広域的な訪問をされているのか。簡単に言えば、町と関わりが深い事業者や明和大淀工業団地以外での訪問は何社だったのか、併せて、事業者側からではなく町から率先して意見を伺ったケースというのはあるのかお聞きいたします。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 私どものほうから率先して新規に訪問した町外の企業は12社ございます。これらは主に情報D X関係の取組や麻に関するP R、それからスタートアップ支援など、先進的な事例が中心でございます。

また、明和大淀工業団地以外の町内企業の訪問におきましては、町から率先して訪問した事業所が12社ございます。こちらは事業状況の確認や情報共有を目的に、企業の皆様から直接現状や課題について伺う取組の一環でございます。

以上のとおり、町は町内外の広域にわたる事業者への訪問と、町から積極的

に意見を伺う取組を今後も行ってまいりたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

中井議員。

○4番（中井 啓悟） ちょっと件数のことをお聞きはさせていただいたんですが、重要なのは町の姿勢が数として出てくるものだとの思いから聞かせていただきました。

先ほどから繰り返し出とるD X関連、またスタートアップ支援など含めた訪問が町外で12社、町内12社ということで、ともに12社ということで同じ数です。この数字を積極的な取組と捉えるのかどうか。伺った町内事業所の業種と規模もお聞きしたいところですが、これまで町内に腰を据え、長年事業を続けていただいている地元事業者にもこれまでよりもう少し目を向けていただいて、意見や課題を聞いていただきたいと思います。

訪問件数が少なければ、今後の事業選択をしていく中で偏りが生じ、一部の事業者だけが恩恵を受けるような支援みにとどまることが予想され、不安が生じます。D Xの推進や、麻やスタートアップ先進事例、これも大切だとは思いますが、それよりも優先しなければならない課題が山積しておられる事業者もたくさんいると思いますので、実態把握のため地道にしっかりと巡回訪問していただき、意見・要望の集約をして今後の施策選択に反映していただきますよう強く要望いたします。次の質問をさせていただきます。

最後になりますが、町内既存事業者の規模拡大は明和町にとっても大きな財産となると考えますが、こちらを支援することは必須であると考えます。

事業者が土地を必要とする際、そのほとんどが民間同士の取引となり、原則として行政は介入できませんが、その手続を分かりやすく記したデータを提供できるようなワンストップ窓口の設置は可能かと考えます。

もう少し掘り下げますと、商工会・行政・農業委員会等関係機関が連携し、それぞれの窓口が同じデータを提供できる窓口の共通化をするといった取組、これはあまり費用がかからず市場性も担保でき、一定の事業者ニーズに応えら

れるものと考えますが、このような取組を今後推進していただくことはできないでしょうか。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 町内の企業が規模拡大を図る際、事業の継続と発展を支えるために町として可能な支援を行うことは重要であると認識しております。

特に、企業様が必要とする用地の確保や手続の円滑化に向けた支援については、行政としてどのような役割を果たせるのか検討しています。

まず、町では、活用可能な土地の情報を一元化した産業用地ガイドを作成しており、必要に応じて企業様に情報提供しております。この資料には各用地の位置、面積、用途制限、利用条件などが分かりやすく記載されており、企業様が迅速かつ適切に用地を選定できるよう努めているところです。

また、企業が規模拡大に伴い用地を取得する際、各種手続が必要となりますが、案件ごとに内容が異なるため個別に対応し、必要な情報を提供しています。例えば、企業様の拡大計画に合わせた最適な用地の選定や法的な手続の流れ、必要な書類の案内などについては町の担当者が相談を受け付け、適切な支援を行っています。

また、関係機関と連携し、調整が必要な場合にはその橋渡し役としての機能も果たしています。

そのほかにも、商工会との意見交換を通じ、現場の実情を把握しながら支援策の改善や充実を図ることで、町内企業の規模拡大や事業基盤の強化を後押しし、地域経済の発展につなげていきたいと考えております。

今後も現場の声を大切にしながら、企業の皆様が安心して成長できる環境づくりに努めてまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

中井議員。

○４番（中井 啓悟） 個別にしっかり対応するが、現段階では課ごと、担当ご

との対応にとどまるということで理解をさせていただきました。

各課、各担当でそれぞれの情報や資料の提供体制があるのなら、それを共有し、関係各所全てが同条件、同じ内容で対応することはそれほど難しいことはありません。まちづくり戦略課、産業振興課、商工会などがそれぞれ持っている情報と資料をそれぞれが持ち寄って共有し、どこに行っても同じデータの提供ができるようにしてくださいということです。ちょっと質問が分かりにくかったですか。

例えば、先ほど言われた産業用地ガイドというのはまちづくり戦略課にあると思うんです。これを例えば産業振興課にも置いていただくとか農業委員会さんに置いていただく、商工会さんというようなことは可能かなという、これは一例ですけれども、あちこちに行かなくてもいいように、企業の流出防止、また満足度向上のためにもぜひ今後検討していただきますようお願いいたします。

本日は企業誘致と町内既存事業者への支援強化ということについて質問させていただきましたが、現場の声を聞き、町内事業者の成長・拡大支援に努める旨の答弁、またDX推進に関わる答弁など、同じような内容が繰り返しありました。これは、事業者に向けた取組実績が少なく、意見・要望があまり聞けていないということの表れだと思います。

また、商工会に関する答弁もありましたので少し触れさせていただきますが、明和町商工会は、事業者数に対する補助金を算出すると近隣自治体と比較した場合少なく、その中で補助金以上の活躍をしていただいております。

本来、町が主体すべき事業を商工会、また観光商社に依存し過ぎで違和感があり、それに気づいていないのは町だけのように感じます。

また、新規で起業される方への支援は一定程度行われていますが、既存事業者の支援との均衡が取れていないように思います。これは、今後、起業していただいた方への支援も最初だけで、その後今の既存事業者のように支援が薄い状態では、事業廃止も含め町外に流出していく可能性が大いに考えられます。

このようなことも踏まえ、地元事業者は財政面からも大きく貢献していただいております、町にとって欠かせない大きな財産であるという認識を再確認していただき、偏りのない支援の充実を強くお願いすると同時に、新規誘致にも一定の取組を続けていただくことをお願いいたしまして、本日の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻井 成人） 以上で、中井啓悟議員の一般質問を終わります。

2 番 田邊 ひとみ 議員

○議長（辻井 成人） 2 番通告者は、田邊ひとみ議員であります。

質問項目は、「すべての人のために権利・平等・エンパワーメントを」の 1 点であります。

田邊ひとみ議員、登壇願います。

（2 番 田邊 ひとみ議員 登壇）

○2 番（田邊 ひとみ） 失礼いたします。

通告に従いまして一般質問を行います。どうぞよろしくお願いをいたします。

3 月 8 日、これは国際女性デーです。女性の地位向上、女性差別の払拭等を目指す国際的な連帯と統一行動の日でございます。本年は、三重県では 3 月 7 日にこの関連のイベントが行われる予定でございます。

毎年、3 月議会のこの質問では国際女性デーにちなんだ質問を行ってまいりました。今年の国際女性デーのテーマは「すべての女性と少女のために：権利、平等、エンパワーメントを」というものでございます。

今年もこのテーマに沿いまして権利や平等などについてお伺いをしたいと考えておりますが、権利や平等、エンパワーメントなどに関しましては、当然、女性や少女の地位向上のため発展をさせていくこと、これが必要でございますが、そもそも性別に関係なく全ての人に等しく備わることが当然のことと考えておりますので、「すべての人のために」というテーマで明和町の考え方、取

組を伺っていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

まず、全体的に大きく権利・平等・エンパワーメントについて町長のお考えを伺いたいと思います。

平等、権利は当然しっかりと守られるべきものですが、人が平等や権利をしっかりと自分のものとして身に着けていくための力を備える環境を提供するということが必要です。人が本来持っている力を引き出し、取り戻していくための人と人の関わり（関係性）がエンパワーメント。個人が尊重されるのと同時に、大きく広がったデジタル化やネット社会、そこに加えてのコロナ禍の影響もあり、人と人のつながりや関係性の形が大きく変わってきたとも言われていますこの昨今、心理的エンパワーメントや社会的エンパワーメントなど様々なエンパワーメントを育てていく環境づくりについてのお考えをお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 田邊議員の質問が終わりました。

これに対して、答弁願います。

町長。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 田邊議員から、エンパワーメントを育てていく環境づくりの質問をいただきました。

エンパワーメントを育てる環境づくりは、現代社会において極めて重要なテーマであり、特にデジタル化の進展やコロナ禍による影響で人と人との関係性が変化する中で、一人一人が自らの力を最大限に発揮できるような環境を整えることが重要になると考えています。

例えば、個人の自信と能力を高めるための自己啓発の機会を提供すること、孤独感を軽減し、互いに支え合うようオンラインとオフライン双方でのコミュニティーを強化することが重要です。加えて、心理的安全性を確保するため、多様なバックグラウンド、ジェンダーであるとか文化、年齢、能力等を持つ人々が尊重され、平等に参加できる環境づくりなどの取組が必要となってくる

ものと考えます。

町といたしましても、これらの取組を積極的に進め、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現を目指してまいりたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） 町長から、もう本当に力強い、そういうお言葉をいただきました。本当、多様な場面で誰もが尊重される、そういう明和町になること、それをとても期待しております。

それに関係しまして、続いて次の質問を行います。

明和町の第3次男女共同参画基本計画に関連をして質問します。

この基本計画は、令和5年度から令和9年度までの5年間の計画期間でございます。

この基本計画の中に「進捗状況を把握しながら、社会情勢や町民意識の変化を踏まえ、計画の実効性をより高めるために必要に応じて見直しを行います」と記されておりますが、基本計画がつくられてから約2年、社会情勢や町民意識の変化など、どのようになってきているのでしょうか。

また、下村町政となって約1年ですが、町長の目から見た基本計画の進捗具合や社会情勢、町民意識の変化など、現在の状況をどのように判断されているのか答弁願います。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 第3次男女共同参画基本計画では「男女がともに輝き、いきいきと暮らせる社会」を基本理念とし、「あらゆる分野における女性の活躍」「健やかに安心して暮らせる社会づくり」「全ての世代における男女共同参画意識の醸成」の3つを基本目標に掲げ、19の施策とそれに関連する42の具体的な取組を推進することとしております。

また、毎年この年次報告書というのを作成させていただいて成果であるとか課題、改善点を確認するとともに、推進委員会の評価を受け、次年度以降に反

映できるようにということで、生かせるように心がけておるところです。

この基本計画の進捗具合については、関係各課において具体的な取組を進め
る中で、例えば男女共同参画に関係する制度等の周知啓発の活動の充実である
とか、子ども・子育て、そして障害や介護など様々な問題に対する相談体制の
強化であるとか、安全で安心な子どもの居場所づくりの推進などに取り組んで
きました。こうした取組により、男女共同参画推進に向けた環境整備が一步ず
つではありますが着実に進んでいるものと思っております。

また、社会情勢であるとか町民の意識の変化については、現時点で現在の基
本計画の見直しが必要となるような大きな変化はないものと考えております。
引き続き、この現計画に基づきながら様々な施策に取り組んでまいりたいと思
います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） 男女共同参画というものに絞られるのではなく、全
ての施策、全ての物事に対してこのことは影響してくるということ、反映もして
くるものであるということ、これが町長の答弁からも酌み取れました。今後と
もそういう部分で、皆さん、町民も一緒になってこれを進めていける、そうい
う体制になっていけばいいなと私も思っております。

続きまして、次の質問にまいります。

男女共同参画基本計画の観点から権利・平等・エンパワーメントに関する課
題について調べましたところ、法整備の遅れや、実際の運用、施策の実効性が
十分ではないという指摘がございました。後からの質問の項目にもありますけ
れども、性暴力やDV被害者の権利保護、支援体制の遅れ、また、これまでも
いろいろな場で言ってまいりましたけれども、雇用問題や男女の賃金格差、男
女の固定的な役割分担意識、育児や介護と仕事やキャリアの両立など、そのほ
かにもたくさんの課題がございます。その中で、一つの事例として、今回、男
性の育児休暇、この現状をお伺いしたいと思います。

この1年くらいの間なんですけれども、私の周りで育児休暇を取得する男性が複数人ございました。妻の出産に合わせたケースや子どもの入院の付き添いで休暇を取得したケースなどがあり、その状況に注目しているところです。

明和町の基本計画の中で書かれている男性の育児休業取得率（市区町村公務員）を見ますと、令和2年の実績で全国・三重県とも20%に届かず、明和町においてはゼロ%となっていますと書かれております。

そこでお伺いたします、現在の男性の育児休暇の取得はどのような状況になっているのでしょうか、答弁願います。

○議長（辻井 成人） 生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 人事担当課であります総務課のほうに確認をさせていただいたんですけれども、総務課では特定事業主行動計画、これに基づき取組を進めていく中で、男性職員の育児休業の対象者に対して個別に育児休業制度等の説明なんかを実施させていただいた結果、男性の育児休業、1か月以上のものですけれども、それからそれに関連する休暇の取得率というものは、令和3年度が対象者9人に対して取得者1人で11%、それから、令和4年度が対象者5人に対して取得者2人で40%、令和5年度では対象者3人に対して取得者3人で100%、そして、令和6年度は、2月1日現在での数字ではありませんけれども、対象者4人に対して取得者が3人ということで、75%というような現状になっております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） ありがとうございました。

最近の現状を見ると、取得率はどんどん上がっていった100%の年もあったと。これ、大変よい傾向だと思います。こういうことが当たり前の社会になる、こういうことを私も期待したいと思っております。

これ、次の質問にもつながっていくんですけれども、特に女性や少女の権利や平等を守るためのエンパワーメントには、個人の意識向上と社会全体の変革、

これが不可欠であると言われております。

男性の育児休暇取得ということに関連して言うと、男性も育児や家事の役割を分担して女性の負担を軽減する文化をつくることが女性の社会進出には欠かせないことだと考えられます。また、あわせて、企業や組織も男女ともに働きやすい環境を整備すること、これが求められています。

男性もジェンダー平等の推進者となれるような教育や環境づくりに関して、明和町として今後取り組まれていく計画などありましたらお答えください。

○議長（辻井 成人） 生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 男性職員が育児休業を取得しやすい環境を整えるため、引き続き制度の周知等に努めるほか、男女ともに育児や家事と仕事を両立しやすい環境を整えるため、柔軟な働き方の導入の検討であったり、ジェンダー平等の重要性や意義を伝えるため、学校や地域においてジェンダー平等教育であったり啓発の推進などに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） 率先してそういう計画を進められて、環境整備をされているということを答弁で伺いました。ありがとうございます。

次の質問に入りますけれども、この男女共同参画を推進していく上で、個人や活動団体との連携が必要であるということも言われております。

明和町ではみんなの連絡会が男女共同参画の活動をされていらっしゃいますけれども、そのほかにもいろいろな活動をしている方がいらっしゃいます。

例えば、女性同士のネットワークを広げて互いにサポートし合える環境づくりや、個人として意見や悩みなどを伝えやすく、また共に学び合える環境をつくるなど、連携しやすい環境づくり、これが必要ではないのでしょうか。

このことに関しての施策やプログラムなどあるのかどうか、今後の取組の進め方も含め答弁をお願いします。

○議長（辻井 成人） 生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） みんなの連絡会では、令和6年度の男女共同参画の講座におきまして、子育て世代の方も参加をしやすいようにということで、未就学児の同伴も可能にしたワークショップのほうを開催いただいております。

また、男女共同参画連携映画祭等の行事におきましても託児を可能にするなど、行事の開催に当たってはより多くの方に参加をしていただきやすいものとなるように心がけております。

今後の取組におきましても、より多くの個人の方、それから活動団体との連携が可能となるように、講座であったり研修等のテーマ、それから開催形式等に工夫を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） ありがとうございます。

いろんな方に参加をしていただきたいと。私もいろんなところに行くんですけども、割と同じメンバーの方の顔を見るという経験が多いんです。やはり仕事を持っておられたりとか、それぞれ個人の事情で参加しにくいという条件もあると思うんですけども、そういう方々にも気軽に参加できる、また、意見が言えるような場という環境がつくられていったらいいなと私個人は思っております。

次の質問に入ります。

女性の権利を守る国際的な枠組みにCEDAW（女性差別撤廃条約）というものがあります。日本は1985年に女性差別撤廃条約を批准し、男女共同参画社会基本法制定など各種施策に取り組んでまいりました。

女性差別撤廃条約第1条は、女性差別を政治的、経済的、社会的、文化的、市民的、そのほかのいかなる分野における性に基づく区別、排除、制限と定義をしております。ところが、日本では女性差別の包括的な定義がなされておらず、CEDAWが昨年10月29日に公表した、日本の女性差別に関する状況を審

査した上での最終見解についても様々な意見が出されているという状況でございます。私は、このことをきっかけとして日本の女性差別について活発な議論が今後行われることを期待しております。

そこでお伺いいたします。

C E D A Wなどの国際的な枠組みを活用していく考えや方向性が明和町としてあるのかどうか、答弁願います。

○議長（辻井 成人） 生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 議員おっしゃられました女性差別撤廃条約のほか、女性の権利を守るための国際的な枠組みには、持続可能な開発目標、いわゆるS D G sであったり、国際労働機関の育児休暇や職場での差別禁止に関する条約、あるいは国連女性の地位委員会といったようなものがあるかというふうには思います。

本町では、第3次男女共同参画基本計画において、持続可能な開発目標（S D G s）の考え方、これを踏まえて施策を推進することとさせていただいております。周知啓発や相談窓口の設置・充実などに取り組んでおります。

男女共同参画に係る施策を推進するには、本町だけでなく国・県等関係機関や団体との連携協力というものが必要な取組も多数あるかと思っております。様々な枠組みの中で施策を推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） 世界的にいろんな動きが出てきていて、問題もあるということも認識しておりますけれども、明和町としてはそういう部分も含めて今後とも施策を進めていっていただきたいと思っております。

続けて、次の質問に入ります。

性暴力、性差別、ハラスメント、いじめなどに関する質問を行います。

沖縄県内で2023年12月に発生した米兵による少女暴行事件に抗議をし、日米両政府に再発防止を求める沖縄県民大会が昨年12月22日、沖縄市の沖縄市民会

館大ホールで開かれました。また、最近では放送局や芸能人による性暴力の話題、これが大きく取り沙汰されております。そして、そのことに関して心を痛めている人がたくさんいらっしゃいます。また、身近なところでもハラスメントやいじめの話、これが頻繁に耳に入ってくる状況の中、誰もが被害者、加害者にならないための対応が急がれます。

2月5日に開催をされましたあらゆるハラスメントと性差別の根絶をめざすキャンペーンの集会の場において、さきに話をしました放送局の事例から、女性の人権が軽視される背景には意思決定層に女性が少ないという管理職比率の実態調査結果であったり、教育関係においては、学校は差別や偏見を乗り越える力を育てる場となる可能性を持っている、このような発言がありました。

今の社会では、被害者救済などの法的対応がおざなりになっているという大きな問題もあるんですけれども、法律の整備を待つだけではいけないと考えます。

互いを尊重する関係を育てるためのプログラムをしっかりと構築すること、全ての人が自分の権利を理解し、行動できるようになるための教育と情報提供ができる環境整備について、明和町の考えをお示してください。

○議長（辻井 成人） 生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） この問題に関する取組というものは、多層的で包括的なアプローチが必要かというふうに考えます。

町の段階としては、被害者や悩みを抱える方が相談しやすい窓口の設置・充実に努めるなど支援体制を構築していくこと、それから、ハラスメント防止やジェンダー平等等についての理解を深めるために、職場や地域社会で研修等を実施すること、女性の意見や視点が反映されるよう職場や地域等における意思決定層への女性の参画を促していくこと、子どもたちが幼少期から互いを尊重することの重要性を学ぶ機会を提供するため、学校における人権教育を充実することなど、こういったことに取り組む必要があるものというふうに考えます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） ただいま答弁いただきました中に、学校教育等での人権教育、こういうものの重要性というものを答弁いただきましたので、これに関係しまして次の質問にいきたいと思っております。

特に性暴力、性被害に関しまして、正しい知識を持って行動できる人になることが大事だと考えております。そのためにも、成長過程の早い時期から正しい知識を身に着ける必要があるとも言われております。

過去に一般質問でもお伺いしたことがある包括的性教育について、現在の明和町の考え方を伺います。

最近ではジェンダー平等、LGBTQ＋、SOGI、トランスジェンダー、同性婚、選択的夫婦別姓、性暴力など多くの言葉が当たり前のように使われるようになってまいりました。それは大きな変化であると考えますが、性暴力や性的な被害を受ける事例が頻発しているという現実もございます。性的マイノリティーの方々への偏見や差別もまだまだ存在をしています。また、包括的性教育そのものを否定する、そういう考えも存在しています。

また、子どもたちは自らの体の知識も乏しいままに、性被害に遭っても大人に訴えるスキルも教えられておりません。性感染症や妊娠の仕組みさえ知らない中高生、大学生など、若者の実態もございます。性暴力事件も連日のニュースで私たちに飛び込んでまいります。性の学びは貧困状態のままに放置されているという現状を改善するべきではないのでしょうか。

そこで、改めてお伺いいたします。

子どもたちを性暴力や性犯罪から守り、どう自分の体を守るか、これを学ぶためにも、保護者の理解を得ながら包括的性教育を導入すべきではないかと考えますが、教育長のお考えはいかがでしょうか。また、教職員も包括的性教育について学ぶ必要があると考えます。教職員向けの学びの場をつくることにも取り組むべきと考えますが、併せて答弁を願います。

○議長（辻井 成人） 教育長。

○教育長（下村 良次） 田邊議員からは1つ目の質問として、今後の性教育について、包括的性教育を導入していく考えはあるかというご質問をいただきました。

まず、各小・中学校における性教育の現状を報告したいと思います。

主に保健体育の授業では、性と生殖に関する健康について、教科書を使って行っております。また、理科の授業でも人間の体と発達など、学習指導要領に基づいて、発達段階に応じて段階的に学習を行っています。また、道徳の時間、そして総合的な学習なんかでは、助産師による命の授業、性のいのちの話でありましたり、養護教員による学習を小学校高学年で、また、産婦人科医による性をテーマにした講話等を中学校2年生で行っております。こうして自分の生活を振り返りながら、心身の発達と心の健康についての学習も行っているところです。

しかしながら、近年はこの性の知識、理解も変わってきております。L G B T Q（性的少数者）やS O G I（性的志向、性自認）についても全ての小・中学校で取り組み、中学校では本年度、思春期保健相談士により「思春期にむけて」というテーマで講演会を行ったりしております。

また、性暴力、性犯罪の増加でありましたり性被害者の低年齢化により、子どもに正しい性の知識を持ってほしいという親の願いがあることも現状としてございます。

このことから、以前綿民議員から性教育と歯止め規定についての質問にもお答えしてまいりましたが、子どもたちは今、性暴力、そして性感染症、望まない妊娠などのリスクにさらされています。その現状をやはり回避するためにも、性教育の中で、そのときにも触れましたけれども性交、性行為の正しい理解や考え方を学ぶことは男女ともに欠かせないと考えます。

こうして子どもたちを取り巻く環境が大きく変わってきていることから、当然ながら性教育の内容も変わっていかなければなりません。今後は現状のままの性教育では十分ではないことから、指導要領の内容も含め、改訂の話が

進んでいくことと思います。

今や世界の性教育は人権や多様性理解、人間関係やジェンダー、暴力と安全確保などを学ぶ包括的性教育へ転換移行しています。私自身の考えとしても、正しい性の知識と理解を教え、子どもたちを性犯罪、性暴力から守るためにも包括的性教育を導入していく方向で考えております。

2つ目、それらのことを教職員も学んでいくべきではないかというご質問をいただきました。全くそのとおりでございまして、先ほどもお話しさせていただきましたように、思春期保健相談士の講演会の話も先ほど申し上げましたけれども、先般、三重県から中学生対象に「思春期のみんなに考えてほしいライフプラン」という冊子が出されました。これは三重県子ども・福祉部子どもの育ち支援課から出されているものです。

これを見ておりますと、改めて包括的性教育の必要性をこの中で示してもらっているような気がします。今後、そのあたりをしっかりと活用していきたいなとも思っておるところです。

保護者の理解や子どもたちの年齢や発達段階に合わせて、適切な方法で提供される必要がありますので、学校、特に教職員だけでなく家庭や地域社会とも連携して、子どもたちの性に関する学びをサポートしていくことが大切だと考えます。

また、当然なんですけれども、教職員は子どもたちに性に関する正しい知識を身に付けさせ、自分自身や他者を尊重する力を育む上で大切な役割を担っています。

性については、子どもたちの生活に密接に関わっています。子どもたちに正しい性教育を教えていくとともに、性暴力から子どもたちを守るためにも、現状をしっかりと受け止め、しっかり私たちは学んでいかなければなりません。

子どもの様子から必要とされるタイミングをつかみ、学校の教育活動全体を通じ、性についての考えを深める必要があると考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） 包括的性教育について、社会全体でそれが必要とされている、そういう部分で町のほうも進めておられるという、そのような答弁をいただきました。

また、今、教育長の答弁にもありましたけれども、県のほうからの思春期ライフプラン事業ですか、これに関しましても、せんだって県議会のそういうちょっと質疑の、議員とのそういうところの動画配信を見ておりましたら、ちょうどこれの話のところを私も見る機会がありました。

その中で、このパンフレットを使ってそういう性教育も行っていこうと、そういう事業をこれから三重県のほうも進めていく、こういう話も聞いております。これは本当、大変いいことだと私も思っておりますので、それに併せて明和町もやっていただきたいと思います。

ですけれども、このライフプラン教育というのは中高生、または若い社会人の方向けのパンフレットだということで、その中身を見ると、若い健康なうちに安全な妊娠、そして出産を行うという、そういうことが根底に流れていると。当然、これは必要なことだと思うんですけれども、やっぱり性教育という若年者の、ひどい話ですけれども幼児であったり小学生の子どもさんが性被害に遭うということも世界的に多発しております。

それで、中には社会的じゃなくて、家族間の中で、親族間の中での性被害、性暴力、それも現実にあるという、そういうことも全部含めての教育、それができるような形というのを明和町も率先してやっていただけたら、また、保護者の方にもそういうことをご理解して教育ができるような環境づくりになっていけたらいいなと、そういうことも関連して私、今思いましたので、このことを述べさせてもらいたいと思います。

続きまして、次の質問に入ります。

先ほどの質問の中でSOGIというワードが出てまいりましたので、続いての質問は、LGBTQ・共生社会、多様な性との共生についてお伺いをいたし

ます。

S O G I とは、性的志向、性自認を示すセクシュアル・オリエンテーション・ジェンダー・アイデンティティの頭文字で、これは世界共通の言葉です。

せんだって、1月14日に町会議員とみんなの連絡会の懇談会が開催をされて、いなべ市のL G B T相談員・浦狩知子さんのお話を伺いました。

浦狩さんのお話では、ご自身の子どもから性自認の苦しさを打ち明けられたことなどリアルな内容で、苦しい気持ちを聞かされた母親の気持ち、そして、受け入れることの大切さや、子どもの思いを尊重し、実現するための困難な道のりなどを聞かせていただいて、たくさんの学びを得ることができました。

また、浦狩さんのお話で、S O G I という言葉はなかなか伝わりにくいというご意見から、日本語にして「素の自分」、「素自」と漢字で書くんですけれども、そういう言葉をいなべ市の方が創作した、こういうお話もありました。あなたはそのまま大きくなったらいいんだよ、誰にも否定されないことなんだよということを伝えて、浦狩さんは今、この「素自」という言葉を日本中に広めようとしておられます。

性自認に関するアンケートでは、当事者は約10人に1人いるということが数字で示されておりまして、社会としてきちんと向き合う必要がある、このように言われています。

医療や介護の従事者が理解を深めることで、少しでも当事者にとって医療や介護の場がより近い場所になればと思いますと、浦狩さんはこのようにおっしゃってられますが、それと同時に、大人も子どもも社会全体が理解を深める機会を持つ必要があるんじゃないでしょうか。

今回も、懇談会はみんなの連絡会と町会議員対象という限られたイベントだったんですけれども、このような学びの場が大人や子どもを含めたたくさんの人にあればいい、このように考えております。いかがでしょうか。多様な性との共生についての学習を広く行うことについて答弁をお願いします。

○議長（辻井 成人） 生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 教育長の答弁にもありましたように、学校教育のほうではL G B T Q +やS O G Iといった性の多様性について学ぶ機会が設けられております。

学校以外の場合では、今年度は人権を守る会の懇談会において、講師にいなべ市地域おこし協力隊・L G B T専門相談員でチーム「素自」の共同代表の浦狩知子さん、先ほど議員のほうからもおっしゃっていただいた方でございますけれども、浦狩さんのほうをお招きしまして「多様な性 親の願い」というふうに題しましてご講演をいただいたところでございます。

また、生活環境課のほうでは、人権の係の担当者が浦狩さんをはじめ当事者の方々と意見交換などもさせていただいております。今後、講演会等を開催する際はより多くの方にご参加いただけるように、こちらも開催方法等について検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） ありがとうございます。

幅広い方にこういうものが当たり前に広がっていく、そういう明和町であってほしいと私も願っております。

また、それでも現実、実際、社会の地域の皆さんとか話をしておりますと、やはりいろんな考えの方、持っておられる方がたくさんいらっしゃるというのも、それも現実ですので、そういう部分を今後いろいろと広げられていったらいいなと思っております。

特に明和町はパートナーシップ制度、ファミリーシップ制度を率先して実施をされている明和町でありますので、そういう部分もしっかりとアピールもしていただけたらなと、そのように考えております。

続きまして、教育現場関係の質問を行いたいと思います。

学校給食関連について質問を行います。

昨今の物価高騰に伴って、学校給食における食材費、光熱費、人件費の負担

が急激に増加しているという現状でございます。明和町でも、重点支援地方交付金の活用などで学校給食費への対応を行っているところでございますが、物価の高騰などがまだまだ止まらない、こういう現状の中、今後の見通しはいかななものなのでしょうか。

日本共産党は、70年前から給食は食育だとして、無償化、これを訴え続けてまいりました。この無償化に関しましては、後ほど質問を行います。

まず、食育について伺います。

食育とは、食に関する知識や選択する力を身に着け、健全な食生活を送ることを育む教育、知育・徳育・体育の基礎となる教育として位置づけられております。あわせて、子どもたちの健康を守り、学習に集中できる環境を支える大切なものが給食です。

今回の物価高騰によって、食育という教育の質、すなわち給食の質が低下することのないよう対応する必要があります。また、食材の生産・販売者や給食調理に携わる方々に負担のしわ寄せがいかないように財政措置を講じることが必要だと考えますが、いかがでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（辻井 成人） 教育課長。

○教育課長（青木 大輔） 今回の物価高騰に伴い、給食の質が低下しないようにすることは非常に重要だと考えております。

給食は子どもたちの健康や成長に直結するものであり、その質を維持することは教育機関の責務でもあります。

当町では、本年1月の臨時会で予算をお認めいただきました国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、小・中学生の保護者負担を軽減するため学校給食費の支援を行い、質の高い食材を確保できるよう努めております。

引き続き、様々な補助金、交付金を活用し、関係機関と連携しながら、子どもたちにとって最適な環境を提供できるよう努めてまいります。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） この国の交付金、重点支援の交付金で様々なメニューがある中で、学校給食に視点を持っていていただいた。そういうところでは、子どもたちの教育、給食というものに対して明和町が大切なものであると、そのようにお考えになっているんだなと私も大きく評価をしたいと考えております。

ぜひとも今後とも、新年度予算のこともいろいろ検討されているというふうには伺っておるんですけれども、そういう部分にもしっかりと対応していただきたいと思っております。

続きまして、次の質問なんですけれども、この財政措置に関して、十分な対応を先ほども言いましたけれども求めるとともに、保護者の負担軽減、これも必要であると考えております。

昨年は、というか今年度なんですけれども、米飯給食の関係で保護者の負担、これが現実が増えております。アンケート等もございましたけれども、そういう現実があります。

忙しい朝に白い御飯のお弁当を準備して持たせることの保護者の負担、これは軽減をされましたが、改善をされておりますが、それに伴う金銭的負担は増えております。さきにも述べましたが、先が見えない物価高騰の波の中、これ以上の負担増があったら子育て世帯にとって厳しいものになるんじゃないでしょうか。保護者負担を軽減する考えなど、今後の給食費についてどのように考えていくのか答弁を願います。

○議長（辻井 成人） 教育課長。

○教育課長（青木 大輔） 給食における保護者の負担とその負担軽減措置についてですが、議員おっしゃられるとおり、令和6年4月から完全給食の実施及び物価高騰への対応のため、小・中学校ともに給食費の値上げを行いました。その結果、保護者の金銭的負担は増えています。

また、現在も物価高騰が続いており、令和5年度と令和6年度の食材費を比較しても、青果や肉、米等全ての品目において価格が上がっています。

そのため、本来であればさらなる給食費の見直しも必要となる状況ではありますが、今年度におきましてはみえ子ども・子育て応援総合補助金を活用した月額給食費の減免や、先ほどの答弁でも触れました国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した支援を行っています。

今後につきましても、令和7年度は引き続き交付金を活用した減免や給食費支援を実施する予定であります。また、国では給食無償化についての検討が進められている状況もありますので、今後は国の動きも注視しながら、保護者の皆様の給食費負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） ただいまの答弁にはありましたが、今、給食費に関しては国のほうでも大きな議論が進んでおります。首相のほうからも前向きな意見、話も出ております。これはもう本当に一日も早く実現するべきですし、現段階では小学校という話なんですけれども、やっぱり中学校のほうも無償にしていこうということをもう国が率先してやっていただきたいと思いますし、明和町もそれを待たずに、可能な限り、厳しい財源ではありますがしっかりと給食費の支援をしていただきたいと思いますと考えております。

先ほどの答弁の中でもありました、生活困窮のお家には財政支援等、給食費の支援等やっているという部分でのちょっと関連した質問を行いたいと思います。

現在、明和町で、経済的な理由によって就学援助制度を利用している家庭に対して給食費の補助等行われておるんですけれども、令和4年度文部科学省の就学援助実施状況等調査で、就学援助の支援を受けている小・中学生は、2021年度では全国で129.6万人、就学援助率は14.2%で、約7人に1人が就学援助の支援を受けているということなんですけれども、就学援助申請については、就学援助制度を知っていても手続の煩雑さであったり貧困家庭であることを知られたくないという思いから、申請に至らないケースも少なからず発生してい

ることでした。

就学援助の申請書の提出方法を見ますと、「希望者が学校に提出」というのが795市町村、45.0%で最も多くなっております。一方で、申請の有無にかかわらず全員に申請書の提出を求めて、申請希望の有無について確認を行っている自治体もあります。こうした点の改善を進めないと、この制度を必要とする子どもたちにサービスが届かない可能性もあるという考えが、そういう指摘がございます。

そこで、ちょっと明和町にお伺いいたします。

明和町での就学援助の申請方法、併せて、制度を必要とする子どもにサービスがちゃんと届く配慮が行われているのかどうか答弁をお願いします。

○議長（辻井 成人） 教育課長。

○教育課長（青木 大輔） 就学援助の申請方法につきましては、これまで希望者が教育委員会に提出ということで周知をしてまいりましたが、学校にしか提出できない、時間外や休日にはしか提出できないという方へは、各個人の状況により柔軟に対応してまいりました。

提出の利便性を上げるため、令和7年度分の申請よりオンラインでの受け付けを開始し、2月から既に受け付けを始めています。現在の受け付け分の約70%程度はオンラインで申請をいただいております。

周知方法としましては、まず児童・生徒全員への紙での案内配布、また、保護者が登録している連絡システムのアプリでの周知、ホームページへの掲載しております。本当に必要な家庭で、申請されていない家庭へ声をかけられるよう、学校と情報共有しながら進めています。また、関係課と連携し、年度途中で世帯状況が変わった方へご案内するなど、幅広く対応しております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） 人間の権利として、健康に幸せに暮らしていくためにはこういう制度を活用することは恥ずかしいことではない、そういう認識が町

内でも広がって、どこでも安心して相談できる、そういう体制を今後も進めて
いていただきたいと思います。

続いての質問に入ります。

教育無償化ということがあちらこちらで飛び交う時代となりまして、重要な
政策の一つ、このように言われています。

憲法26条で義務教育は無償とするとされている日本ですが、現実には隠れ教
育費というものがあり、本当の無償にはなっておりません。

隠れ教育費にはいろんなものがあるんですけれども、その内容に優先度をつ
けて段階的に無償化していくのはどうだろうかという議論があります。

その優先度が高い隠れ教育費というのが学校給食費でございます。今年1月
からは、東京都内全自治体で学校給食が無償になっております。

その中では、物価高騰でキャベツをモヤシに変更、そういうような状況もあ
って、家計の負担軽減とともに給食の質を守るため公費で支援してほしいとの
切実な声の関係者から上がっていた、こういうことから東京都の給食無償化が
実現したということでございます。

三重県内では、給食費無償化が実現した自治体や給食費の値上げを検討する
自治体など、給食への対応が様々な状況となっております。憲法第26条第2項
での義務教育は無償とする、そういう部分であったり、憲法14条の法の下の方
等、これと義務教育とは教育の機会均等と無償化を保障する観点から関連をし
ておりますので、ちょっと先ほどの質問とも重なるんですけれども、大変厳し
い財政状況の明和町ではございますが、優先して給食費の無償化、こちらを行
っていかうという考えはないのでしょうか。このことをちょっと改めて伺いた
したいと思います。

○議長（辻井 成人） 教育課長。

○教育課長（青木 大輔） 本町の給食無償化の考えにつきましては、これま
でも申し上げてまいりましたように、学校給食法で保護者負担となっていること、
人件費や設備維持費などを除いた原材料費のみの経費であること、経済的理由

で援助が必要な家庭には生活保護や就学援助として全額給付していること、また、小・中学校の給食無償化を実施した場合は1億円を超える町費負担が必要となることなどから、現時点において給食費の無償化を実施する予定はありません。

しかしながら、石破首相が2月17日の衆院予算委員会で、小学校給食費の無償化について「2026年度以降できる限り早期の制度化を目指したい」と表明され、中学校給食についても「可能な限り速やかに実現したい」とのことですので、今後の国の動向に期待しているところです。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） 学校給食法で給食費は保護者負担と書かれているんですけれども、これも過去にも私も質問のところで言わせてもらったんですけれども、それを行政がやって保護者負担をなくすということを妨げないというようなことも国会の答弁ではありますので、国の動向を待たずに明和町でも可能な限り給食費の支援、そういうものを考えていただければと思います。

今の現状でもいろんな交付金とかそういうものを使って、活用されておりますので、その部分に関しては本当、私は大きく評価しておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、給食費に関して、教師の自腹問題についてお伺いいたします。

教師の自腹問題とは、学校の先生が教育現場で必要な備品や教材を自腹で負担している問題で、日本の教育現場で長年指摘をされているものでございます。

今回は1点、給食費負担に関してお伺いします。

多くの自治体では、教師は給食費を自腹で支払うのが一般的とされておりますが、明和町ではどうなっているのでしょうか、答弁を願います。

○議長（辻井 成人） 教育課長。

○教育課長（青木 大輔） 明和町の小・中学校の教員が給食を利用する際は、その費用を自己負担していただいております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） 自己負担ということ、これは全国的に、特に公立の学校ではそのようになっている、このように、私も調査をしたらそういう現状でございました。

その中で、小・中学校の給食指導は、学習指導要領や指導の手引きなどによって教育活動として行われております。子どもたちとの給食の時間は、教員の労働時間です。教員が昼食を自由にとるという選択肢はありません。学校教育の一環として行われている学校給食に係る経費は、子どもだけではなく、教員とともに教育に必要な教材費として公費で負担すべきものと考え、日本共産党は教員の給食費を教育活動の必要経費として計上することを求めています。

これに関しまして、明和町の考えをお示してください。

○議長（辻井 成人） 教育課長。

○教育課長（青木 大輔） 教員の給食費を教育活動の必要経費として計上することについて、まずはその意義と目的を明確にすることが必要だと考えております。

議員がおっしゃるとおり、給食は単なる食事の提供にとどまらず、食育や健康教育の一環として位置づけられています。教員が生徒と同じ給食をとることにより、食事のマナーや栄養バランスについての指導がより実践的に行えるようになります。また、給食の時間を通して生徒とのコミュニケーションの場が生まれ、信頼関係の構築に寄与します。

これらの観点から見ると、教員の給食費を教育活動の必要経費として計上することは教育の質の向上に寄与するものであると考えられます。ただし、財政的な制約も考慮する必要がある、具体的な実施に当たっては慎重な検討が求められることから、学校給食の無償化と併せて国の動向を注視していきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ）　そうですね。教師の自腹問題、給食費の負担の問題というのは本当、全国的な大きな問題となっておりますので、そういうことが問題になっているという認識は明和町も持たれておるということを聞かせていただきましたので、これに関しましては国の動向もしっかり注視して、意見も私たちも上げていきたいと考えております。

続きまして、教師の働き方に関連する質問を行います。

ちょっとモニターのほうにも表を出させていただいたんですけれども。日本共産党は、このままでは学校がもたない、教員に授業準備と子どもに向き合う時間をとるという政策、これを打ち出しております。

学校の先生の忙しさが止まらないという現実があります。国の調査によれば、公立の小・中学校では平日に平均約11時間半働き、これは持ち帰り残業も含んでおります、休憩は僅か数分で、土日の出勤もあります。

先日も松阪市在住の元教員の方から、学校の先生たちが本当に忙し過ぎて困っている。特に若い先生はそういう環境に耐えられず病欠をしたり離職をしている。そのため、学校の現場では特に午後から人手が足りなくなって困っている。そういう中で、現在増えてきている不登校児童・生徒などの対応なども行わなくてはならず限界を感じている、このような現場の先生の声を聞かせていただきました。

教員の長時間労働の改善に向けては、給特法の見直しや教員定数の見直しなど国レベルでの改善が急務であります。自治体レベルでも改善策を講じて教員の人権を守るようにすること、これが求められております。

部活動の地域移行など取組は始まっておりますが、そのほかにどのような取組が行われているのでしょうか。あわせて、明和町の教員の現状、平均勤務時間や病欠の状況を教えていただきたいと思います。

○議長（辻井 成人）　教育長。

○教育長（下村 良次）　明和町内の小・中学校における教員の働き方改革につ

いて、現状を報告させていただきます。

部活動地域移行とは別に、事務作業の業務量の軽減に現在取り組んでおるところです。具体的な内容としましては、まず保護者への連絡アプリを導入したことが挙げられます。このアプリ導入により、これまで電話で受けていた欠席連絡をアプリで行うことにより、忙しい朝の時間帯における電話対応の軽減につながっております。

また、これまで紙で配布していた保護者への通知文書等についても、アプリによる配信ができるようになったことで、文書の印刷や仕分けなどの作業時間軽減につながっております。

加えて、三重県で各市町に今配分されておりますスクールサポートスタッフを活用し、必要な配布物の印刷でありましたり仕分けなどの業務、それから授業準備の手伝い、学校の環境整備等を行うことで、教員の業務軽減に取り組んでいます。

中学校においては、テストの採点に要する時間が大変多く、特に専門教科については1人の先生が多数の生徒の採点を行うため、採点に非常に時間がかかります。そのため、採点に要する時間削減のため採点支援ソフトというものを導入したことで、少なくとも3日から4日かかっていた採点業務をテスト当日に終えることも可能となりました。

また、小・中学校ともに、明和町独自で県の配置が難しいところにつきましては非常勤講師でありましたり養護助教諭等を配置し、教員の負担軽減に努めております。

明和町内の小・中学校教員の平均勤務時間についての質問もございました。通常の時間帯は、学校によって異なる場合もございますが、基本的には8時10分から16時40分に加えて時間外労働時間があります。この時間外労働時間は、多い月で小学校教員1人当たり月平均27.7時間、中学校教員1人当たり44.3時間、少ない月で小学校6.6時間、中学校0.9時間となっており、どちらにおきましても夏休み期間となります8月においては時間外労働時間が少なくなってお

ります。毎月の現状を見ましても、小学校で20時間前後、中学校で30から40時間という調査結果が出ています。

また、調査結果を見ますと、時間外労働時間については、小・中学校ともに教頭先生、教頭が一番多いという結果が出ております。

それから、現在の町内小・中学校における教員の病欠等はないのかというご質問でございました。育休・産休を除いた場合、小・中学校合わせて1人となっております。

なお、この欠員につきましては、県教育委員会のほうから補填、補充されておりますのでご報告させていただきます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） 答弁ありがとうございます。

明和町の教員の方も時間外の労働がかなりあって負担が大きい、そういう現実が答弁していただいたことで分かりました。やはり、いろんな策を講じて軽減策を講じられているということなんですけれども、現実としてまだ大変多忙である、そういう現状がありますので、これも全国的な大きな問題です。明和町だけではないんですけれども、明和町でも可能な限り、できることがあるんでしたら改善策を講じていただきたいと思います。

先生も一人の人間として人間らしく生きられる、そういう社会になって、明和町になっていけたらなと私も思っております。

最後になんですけれども、過去にもちょっとお伺いした部分について、ちょっと最後の質問をしたいと思います。

大阪吹田市の小・中学校は、大阪は今吹田市だけじゃなくて結構大阪近辺の学校は増えてきているんですけれども、保護者や教職員から不安の声が上がっていた大阪・関西万博への遠足について、児童生徒の昼食場所及び待機場所での熱中症対策や、安全に団体行動するための動線及び点呼・待機場所の確保が不十分であるとして、学校行事としては見合わせると、このような通知が出さ

れました。

昨日だったかおとといだったかの朝日新聞か何かのニュースでも、熱中症の不安があるということで、そういう辞退をするという学校が増えていると、このような報道も私、目にしております。

また、2月8日に開かれました、大阪府の教職員と府議会議員らが学校現場の様々な課題について話し合うイベントがあったんですけども、そこで教職員からは、大阪・関西万博に府内の小・中・高校生を無料で招待する事業についての意見、これが相次いで出ております。

「ふだんの校外学習とか遠足とは大分違った状況になる。そこに教員が下見に行けていないということが不安要素として大きいです」、また「パビリオンの希望を出してくださいということが学校に来ているんですけども、管理職に聞かれたけれども学年として議論が全くできていなくて保留している状態で、どういうものがあるのか分かりやすく示してもらいたい」など、このような意見が現場から出ているということがありました。

この大阪・関西万博は、現時点においても施設の完成の遅れや周囲の環境に伴うリスク、校外学習としての適性の問題などが指摘をされております。

先ほどの質問で多忙な教員の話をしていましたが、交野市の市長はネット上で「そもそも子どもたちを大阪・関西万博に連れていくために教職員は仕事をしているわけではありません。教職員は多忙であり、本来の業務があります」と発信をして、万博への遠足に対する教員の負担、こちらを指摘しております。

そこで改めてお伺いいたします。

現時点で明和町として大阪・関西万博への遠足についての現状、教員の皆さんから何か意見が出ていないかどうか、また、今後どのような考えで進められていくのかお示しをください。

○議長（辻井 成人） 教育課長。

○教育課長（青木 大輔） 明和町では、中学校のみ社会見学として計画をしておりますが、このことに対して教員の皆さんから意見は特に聞いておりません。

文科省など国が推薦する万博は、国際理解を深める貴重な場とし、校外学習の行き先の選択肢の一つとして計画しています。

今後、4月の万博開幕後に教員のみで下見を行い、安全性の確保等について検討し、安全が確保できないなどの問題点がなければ、子どもたちの安全を第一に、実施する方向で計画を進めております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

田邊議員。

○2番（田邊 ひとみ） 計画どおり進められるという答弁をいただきました。

今年も5月ぐらいにはかなりの高温になるんじゃないかという予想がされておまして、そういう中でたくさんの学校が辞退をするという現状も出ておりますので、明和町としても、答弁にありましたけれども、子どもさんの安全、これを最優先に考えていただいて、ですけれども、下見に行くのももう直前になる状況だと思いますので、本当に慎重な判断を重ねてお願いしたいと思います。

そして、教員の先生から意見が出ていないということで、そういう部分でしたらあれですけれども、これから近づいてくるに当たって先生からいろんな意見が出てくる可能性はありますし、また、学校側からとしてもどうですかというような意見を伺うような機会があればいいのかなと思いますので、そういう部分もお願いいたします。

やはり先生も働く環境の中で、これは連れていかなあかんのやと思ってその義務感で頑張っておられると思うんですけれども、そういう部分で職員の負担が増えない、そういう環境もつくっていただきたいと思います。

今回の質問なんですけれども、そういう部分でいろんな、明和町で暮らす方、明和町で働く方のいろいろな権利や平等、そういう部分に関して質問させていただきました。明和町で暮らす、働く全ての皆さんが幸せになって、それで安心して暮らせる明和町になるということが最大のいいことだと思っておりますので、今後ともそういう部分に関して取組をしていっていただきたいと思いま

す。このことを最後に言わせていただきまして、本日の質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻井 成人） 以上で、田邊ひとみ議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

議事整理のため暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。50分まで。

（午前 10時 40分）

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 51分）

11 番 宇田 雅行 議員

○議長（辻井 成人） 3番通告者は、宇田雅行議員であります。

質問項目は、「史跡斎宮跡の保存・活用と周辺地域のまちづくりについて」の1点であります。

宇田雅行議員、登壇願います。

（11 番 宇田 雅行議員 登壇）

○11番（宇田 雅行） よろしく申し上げます。

皆さん、こんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、事前通告に伴い質問させていただきます。

初めに、日ごとに春の訪れを感じる季節となりましたが、まだまだ寒暖差の大きい日が続いております。皆さん、健康管理には十分気をつけてください。

また、空気の乾燥により宮城県では大規模な山火事も発生しており、防災意識の重要性を改めて感じさせられました。被害に遭われた皆様、避難を余儀なくされている皆様、心よりお見舞い申し上げます。また、昼夜を問わず消火活動に尽力されている消防、自衛隊、警察、自治体関係者の皆様に深く敬意を表すとともに、一日も早く事態が収束し、安心した日常を取り戻されることを心より願っております。

それでは、一般質問に移らせていただきます。

国史跡斎宮跡の保存・活用と周辺地域のまちづくりについて質問させていただきます。

史跡斎宮跡保存活用計画の進捗状況についてお尋ねします。

現在の計画策定状況と進捗について。

昨年の協議会で、令和5年度中に策定し、令和6年7月の文化庁認定を目指すとありましたが、現時点での進捗状況をお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 宇田雅行議員の質問が終わりました。

これについて、答弁願います。

町長。

○町長（下村 由美子） 宇田議員から、史跡斎宮跡保存活用計画の進捗状況についてご質問いただきました。

現在策定中の史跡斎宮跡保存活用計画につきましては、今回の議員からの質問事項であります史跡斎宮跡の保存・活用と周辺地域のまちづくりに密接に関わりのある計画で、文化財保護法等の改正を踏まえ、昭和55年3月に策定いたしました史跡斎宮跡保存管理計画に史跡の活用などを盛り込んだ新たな史跡斎宮跡のマスタープランと位置づけております。

この新たな計画の策定当初は、令和5年1月に策定委員会を設置し、令和5年度中に計4回の作業部会で検討を重ねながら令和6年3月の策定を目標に進

めてまいりましたが、さらなる計画内容の充実を求める中で、国や県など関係機関との調整に時間を要したため、策定年をもう1年延長し、令和7年3月に策定し、令和7年7月の文化庁認定を目指すスケジュールに変更を行っております。

現時点でのスケジュールと進捗状況の詳細につきましては、担当課長が説明させていただきます。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（森下 純） 現時点での進捗状況についてですが、令和6年度になってからは9月、11月、1月に3回の作業部会を開催し、特に第6章の活用、第7章の整備、第8章の運営・体制について協議・検討を重ねてまいりました。

これらの結果を計画書としてまとめ、2月に開催した最終の策定委員会で、第1章から第10章までの本編総ページ数166ページと資料編45ページの完成版に併せ、計画内容を1枚で分かりやすくまとめた概要版を報告するとともに、先般の教育厚生常任委員協議会にて同様の最終版を報告させていただいたところでございます。

今後の認定までのスケジュールといたしましては、地元地権者を代表いたします国史跡斎宮跡協議会に報告させていただくとともに、現在2月下旬から2週間程度パブリックコメントを実施中で、3月末に文化庁に申請をする予定としております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

宇田議員。

○11番（宇田 雅行） 町長、課長、答弁ありがとうございます。

計画の策定が当初の予定から1年遅れましたが、さらなる計画内容の充実を求める中で、国や県など関係機関との調整に時間を要したとのことですが、具体的にどのような点の調整に時間がかかったのか、また、それによるメリットは何なのかお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（森下 純） 本計画につきましては、明和町だけでなく県の整備に関しても記載するものとなっております。

県の具体的な整備内容につきましては、県が来年度以降に整備計画を策定することとなりますが、今回の整備の方向性について県庁内での合意形成を得るのに時間を要したため、策定委員会の開催時期が遅れたのが一つの要因であったと考えております。

しかしながら、総合的に考えますと、県や国との十分な議論ができたこと、そのことでその後の手戻りがなく、計画内容を充実させることができたことがメリットであると考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

宇田議員。

○11番（宇田 雅行） ありがとうございます。

計画の策定が遅れた背景には、県の整備計画との調整や合意形成といった重要なプロセスがあったこと、それによって計画の内容がより充実したものになったということを理解させていただきました。

関係機関との十分な議論を得ることで、今後のスムーズな進行につながるという点も大変意義のあることだと思いますので、よろしくお願いします。

それで、第7章の整備についてですが、計画に基づいた整備内容と、それに係る総事業費の見込額はどの程度なのか、また、国や県からの補助金はどの程度期待できるのかをお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（森下 純） 本計画につきましては、歴まち計画などとは異なり、事業のアクションプランではなく総合計画のようなマスタープランとしての位置づけでございますので、具体的な総事業費の記載はございません。

国や県からの補助金の考え方といたしましては、大前提として事業内容がこ

の計画に記載されていることが条件となります様々な補助メニューを活用できる、そして、場合によっては補助率のかさ上げにもつながると考えているところでございます。

○議長（辻井 成人） 宇田議員。

○11番（宇田 雅行） ありがとうございます。

今後のスケジュールとしまして、地元地権者を代表する国史跡斎宮跡協議会への報告やパブリックコメントを実施中とのことですが、これまでに住民さんや地権者さんから寄せられた意見にはどのようなものがあったのか、その辺お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（森下 純） パブリックコメントにつきましては、現在実施中のため意見の集約はこれからになりますが、これまで地元や地権者の皆様から寄せられた意見としまして、保存活用計画が認定され、今後整備などに関する具体的な計画を進めるに当たっては、地元と協議の場をしっかりと持ってほしいとの意見をいただいております。

また、特に地元地権者を代表する国史跡斎宮跡協議会からは、土地の公有化や解明に向けた発掘調査、史跡整備と環境整備はこれまでどおり後退せずに積極的に進めてほしいとの意見をいただいております。

○議長（辻井 成人） 宇田議員。

○11番（宇田 雅行） ありがとうございます。

地元や地権者の皆様からの意見として、協議の場を求める声や土地の公有化、発掘調査、整備の推進を望む声が寄せられていることを伺い、地域の皆様が史跡の保存活用に強い関心を持たれているということが改めて分かりました。

今後の整備が住民の皆様の思いを反映した形で進められるよう、丁寧な協議と連携をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、文化庁への申請を3月末に行うとの予定ですが、認定されるまでの期間や認定されるために特に重要視されるポイントは何なのか、また、も

し文化庁から追加の修正や指摘が入った場合、再度スケジュールが遅れる可能性はあるのかどうか、その辺お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（森下 純） 本計画について、申請から認定までの期間については、あくまで文化庁からの聞き取りの範囲でございますが、おおよそ3から4か月と聞いております。

この間に文化庁にて文化審議会などが開催され、最終的に文化庁長官から認定を受けることとなります。

認定されるポイントにつきましては、文化庁が平成31年3月に策定した文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱、文化財保存活用地域計画、保存活用計画の策定等に関する指針において認定されるための基準が示されております。

こちらには、計画の実施が文化財の保存活用に寄与するものであること、実施主体や実施スケジュールが明確にされており、円滑に実施される内容であること、大綱と文化財保存活用地域計画との整合性が取れていること、この3つを満たしていることが条件となっております。

申請した際に修正や指摘があった際は対応しなければならないと考えておりますが、これまで策定委員会のオブザーバーに文化庁の史跡部門の調査官に出席いただき、議論を進めてきておりますので、スケジュールに支障を来す大幅な修正はないものと考えているところでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

宇田議員。

○11番（宇田 雅行） ありがとうございます。

認定までの流れや重要なポイントが明確になりました。これまでの文化庁との連携により、大幅な修正の可能性が低いとのことで、引き続き円滑な進行をお願いいたします。

次に、地元住民の意見反映の進捗についてですが、史跡内に住む地元の住民さんへの配慮が重要であり、これまでの地元の住民さんの意見の収集状況と、

計画への反映方法をお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（森下 純） 議員おっしゃられるとおり、地元住民の皆様への配慮は非常に大切であると認識しております。

今回、本保存活用計画策定の過程におきまして、地元住民の皆様のご意見を十分に反映できる仕組みを取り入れることを重要視して進めてまいりました。

具体的には、斎宮跡の地権者を代表いたします国史跡斎宮跡協議会の全体会にて、現行の史跡斎宮跡保存管理計画からの変更点や本計画の内容を説明し、主に土地公有化や現状変更についてのご意見をいただいたところでございます。

また、計画の内容についての協議・検討の場として設置いたしました策定委員会に国史跡斎宮跡協議会の正副会長を委員として委嘱させていただき、計画への意見反映を図ってきたところでございます。

さらに、広く住民の皆様のご意見を募るための方法といたしまして、現在、2月下旬から本計画に対するパブリックコメントを実施中でございます。

○議長（辻井 成人） 宇田議員。

○11番（宇田 雅行） 地元の住民さんへの配慮は非常に重要であると認識されておられるということや、特に国史跡斎宮跡協議会を通じた意見収集や策定委員会への参加、さらにはパブリックコメントの実施など、住民さんの声を聞く体制が整えられているということで安心しました。

次に、規制緩和を伴う活用方針の具体化についてですが、これまで規制が厳しく活用が制限されていた中、公有地化後の具体的な活用方針について、進捗や検討中のアイデアがあればお聞かせください。

また、地元の住民さんの意見をどの程度反映させたのか、また、観光客の増加を見込んだ施策はあるのか、その辺もお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（森下 純） 今回の計画では、これまで制限されていましたが公有地の新たな活用方法として、主に公有地活用のための農業体験のル

ールづくり、来訪者の受入れ拠点と史跡活用専用駐車場の明確化、この2つの取組を進めることとしております。

1つ目の公有地活用のための農業体験のルールづくりに関しましては、昔からある畑や山林がある風景を、斎宮廃絶後の歴史を反映する価値あるものとして景観を維持するとともに、地域の人々が農業をしながら伊勢神宮へ作物を納めてきた歴史を実感できるよう、これまで認められなかった公有地での農業体験や屋外での調理体験ができるようにする取組となります。

2つ目の来訪者の受入れ拠点と史跡活用専用駐車場の明確化、これにつきましては、改めて外部からの受入れ口となる駅や駐車場などの受入れ交流拠点の整備が不十分であることを課題として捉え、これまで認められなかった史跡活用専用駐車場を史跡内に複数設置することの取組となっております。

特に史跡活用専用駐車場の整備につきましては、以前から地元住民の皆さんよりいただいている意見を反映させたもので、来訪者の受入れ体制、見学体制を整える取組で、観光客の増加の見込める取組と考えております。

これらの取組を進めることで、公有地の維持管理の縮小や来訪者への受入れ体制の強化、さらには広大な史跡斎宮跡の周遊性の向上につながると考えているところでございます。また、公有地の活用につきましては、行政だけでなく多様な複数の主体が参画できるよう、今後トライアルサウンディングを実施し、様々な活用を検討していく予定としておるところでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

宇田議員。

○11番（宇田 雅行） ありがとうございます。

農業体験のルールづくりや専用駐車場の整備など、公有地の新たな活用に向けた具体的な取組が進んでいることを伺い、今後の発展が期待できると感じられました。特に、地元の意見を反映しながら観光客の受入れ体制を強化する点は、地域の活性化にも大きく貢献すると思いますので、引き続き多様な主体の参画を促しながら、さらなる活用の可能性を広げていただきたいと思います。

次に、歴まち計画（第２期）の進捗状況と課題についてですが、計画前期（令和３年から７年度）の進捗状況について、計画された公園や散策道、ポケットパークの整備進捗をお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（森下 純） 歴まち計画第２期の前期計画につきましては、計画期間を令和３年度から令和７年度の５年間と定め、これまで地元地権者のご意見を伺いながら国・県と協議を行い、計画的に進めてまいりました。

ただ、近年、補助金要望に対する国の内示額が厳しい状況が続いており、歴まち事業だけでなく他の補助事業の活用も模索しながら財源確保に努め、必要に応じ計画変更をし、着実な計画遂行に努めてまいりました。

計画した現在の進捗状況につきましては、令和３年から令和６年までに東加座広場散策道として幹線排水路の整備、東加座広場ポケットパークの整備、竹神社前のポケットパークの整備、下園・御館道ポケットパークの整備、祓戸広場の整備、案内標識の整備を実施しており、計画どおり進捗しているところでございます。

また、前期計画の最終年度であります令和７年度には、社の森広場散策道の整備、神宮橋広場の整備、案内標識の整備に加え、歴史的文化遺産活用調査を予定しているところでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

宇田議員。

○11番（宇田 雅行） ありがとうございます。

歴まち計画第２期の前期計画が補助金の厳しい状況の中でもほかの補助事業を活用しながら着実に進められていることや、公園散策道の整備が計画どおりに進んでいる点は、地域の魅力向上や観光振興にも大きく寄与するものと期待されていますので、よろしくお願いします。

次に、計画後期（令和８年度から12年度）の具体化に向けた準備状況について。

後期に予定されている佐々夫江行宮跡広場や漕代駅周辺からの神宮橋散策道の準備状況、また、その課題についてお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（森下 純） 歴まち計画第2期の後期計画は、計画策定に向け、令和7年度に具体的に検討していくこととしておりますが、令和7年度に実施する歴史的文化遺産活用調査で前期計画での成果と現状の整理を行い、今後予定している事業効果の分析・検証を行うこととしています。

この調査結果を踏まえて、近年の町の財政状況も鑑み、事業の必要性、費用対効果、優先順位を慎重に精査し、限られた財源の中で事業効果の高いものを優先して後期計画で実施していく予定としております。

また、前段の答弁にも述べましたとおり、来年度に斎宮跡保存活用計画の認定を受ける予定ですので、保存活用計画の内容とも整合性を持たせ、他の補助事業の活用も模索しながら財源確保に努め、現在予定しています佐々夫江行宮跡広場など事業の精査を行いながら、事業実施に向け検討してまいりたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

宇田議員。

○11番（宇田 雅行） ありがとうございます。

後期計画に向けて、前期計画の成果をしっかりと分析・検証し、財政状況や費用対効果を踏まえながら優先順位を慎重に精査していくという方針は大変重要だと感じました。

また、斎宮跡保存活用計画との整合性を図りつつ、ほかの補助事業の活用も視野に入れて事業実施に向けた検討を進めていただいていることは、限られた財源の中で最大限の効果を生み出すための適切なアプローチだと思います。

引き続き、地元住民さんの意見も反映しながら、魅力ある歴史的景観の整備に向けたご尽力を期待しておりますので、よろしくお願いします。

次に、史跡斎宮跡と周辺地域の連携強化についてですが、観光商社や近鉄と

の協議状況と今後の計画について、観光商社と近鉄の連携を含め、斎宮駅周辺や伊勢街道の整備計画の進捗と課題についてお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（森下 純） 史跡斎宮跡と周辺地域との連携につきましては、令和3年度に斎宮駅の改修を近鉄と明和観光商社が連携して実施していただいております、現在も駅のトイレの維持管理につきましては、明和観光商社が継続して実施していただいております。

また、斎宮駅北口休憩所の管理に併せ、斎宮駅内の花壇の管理を地元の呉竹倶楽部さんにいただいているところでございます。

今後、日本遺産活用推進協議会の正式な委員として観光商社や近鉄などの民間事業者を入れ、地元や民間事業者とさらなる連携を図っていくとともに、日本遺産というブランドを軸に、文化財の保護、そして地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

斎宮駅周辺や伊勢街道の整備につきましては、明和観光商社が観光庁の補助事業である「将来にわたって旅行者を惹きつける地域・日本の新たなレガシー形成事業」や「歴史的資源を活用した観光まちづくり推進事業」などの採択を受け、伊勢街道沿いの歴史的な建物を中心に、古民家の再生や店舗化に向けての事業を実施しているところでございます。

町といたしましても、文化財保存活用地域計画、歴まち計画におきまして歴史的建造物の保存と活用を目標に掲げており、地域住民や官民が共創しながら連携して進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

宇田議員。

○11番（宇田 雅行） 観光商社や近鉄と連携した取組が進んでいること、さらに、日本遺産のブランドを活用し、地域活性化を図る方針を伺い、大変心強く感じられました。

官民の連携を深めながら、歴史的建造物の保存と活用が着実に進むことを期

待しておりますので、よろしくお願いします。

それでは、伊勢街道沿いの歴史的な建物の再生や店舗化について。

観光庁の補助事業を活用しながら進められているとのことですが、現時点でどの程度整備が進んでいるのか、また、今後の課題としましてどのような点が挙げられているのかをお聞かせください。特に、地元の方々との調整や資金面での課題があればお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（森下 純） 明和観光商社からは、伊勢街道沿いの住民の方々を中心に、令和5年度、そして令和6年度と意見交換やヒアリングを行いながら、活用が可能な古民家や空き家の調査を実施、また、今後の活用に向けたコンセプトを定め、2033年に行われる式年遷宮を目標に整備を進めていきたいとの意向を伺っています。

その中で課題になっているのが、まさしく地域との共存・共生、そして資金面ではないかと考えています。

今後は官民がそれぞれの役割を持って、資金面においては金融機関等へ融資やファンドの相談を進めるとともに、地域住民の皆様の意見をしっかり反映できるように地元の方々への説明会を実施するなど、より魅力的な街道づくりにつながるよう、官民が連携して進めていきたいと考えています。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

宇田議員。

○11番（宇田 雅行） ありがとうございます。

住民の皆さんとの意見交換を重ねながら古民家や空き家の調査を進め、式年遷宮を見据えた整備計画を進めているとのことで、大変意義深い取組だと感じます。

地域との共存・共生や資金面の課題についても、官民が連携しながら丁寧に対応を進めていく姿勢が重要だと思います。今後の進展を期待しておりますので、よろしくお願いします。

次に、日本遺産構成文化財の整備促進についてですが、歴まち事業で計画されていない大淀地区の文化財の整備について、三重県文化振興計画と連携した進捗を具体的にお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（森下 純） 三重県文化振興計画につきましては、令和6年度から令和8年度の3年間を計画期間として、文化の振興と文化により生み出される価値の活用を通じて、県民の皆さんが生きがいと心の豊かさを実感できるとともに、活力のある三重の実現を目指すことを目的に三重県が策定した計画で、基本施策、こちらに「県立文化施設を中核とした文化観光の推進」などが挙げられております。

その中で、斎宮を核とした文化体験ルートの設定による魅力の発信というものが掲げられており、本年度はこの計画に基づく斎宮跡に関連する事業といたしまして、訪日外国人を対象とした県内の博物館などを周遊するモニターツアーや、地域住民も対象とした「さいくう平安の杜」での平安貴族の1日体験などが実施されているところでございます。

現在は具体的な進捗はございませんが、今後、県が計画している来年度以降の事業の中に大淀地区等の日本遺産構成文化財の周遊に関連づけられるよう、県に積極的に働きかけを行っていきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

宇田議員。

○11番（宇田 雅行） ありがとうございます。

三重県文化振興計画と連携しながら、斎宮を核とした文化体験ルートの発信やモニターツアーの実施など、魅力向上に向けた取組が進められていることであり、今後、日本遺産構成文化財の周遊促進に向けてさらに県との連携を深めていただき、明和町の歴史や文化の価値を最大限に生かした施策を地域の魅力発信につながることと期待しておりますので、要望としてお願いいたします。

これまでの答弁を通じまして、国史跡斎宮跡の保存活用計画の進捗や地元住

民の皆様との意見交換、歴まち計画の課題、さらには周辺地域との連携強化について、多方面から取組が進められていることがよく分かりました。そして、4月から斎宮跡・文化観光課がいつきのみや地域交流センターに移転されることで、地元や観光関連団体との連携がより深まり、現場の声を生かした施策の推進が期待されております。

課題もあるかと思いますが、この移転が斎宮跡のさらなる発展につながることを願い、今後の取組に大いに期待したいと思います。

最後になりますが、聞きづらいところもあったと思いますが、そのあたりはご容赦いただきまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（辻井 成人） 以上で、宇田雅行議員の一般質問を終わります。

1 番 江 京子 議員

○議長（辻井 成人） 4番通告者は、江京子議員であります。

質問項目は、「町長の施政方針を問う」の1点であります。

皆さんにお諮りします。

このまま江さんの質問はお昼をまたぐおそれがありますけれども、江さん、どうですか。お昼前になったら昼食のために暫時休憩ということでいかせてもらってもよろしいですか。

（「いいです」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご本人からそのような了解を得たので、皆さんにもご了解を願いたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） それでは、江京子議員、登壇願います。

（1 番 江 京子議員 登壇）

○1番（江 京子） よろしくお願ひします。

議長より許可をいただきましたので、通告に従ひ、質問させていただきます。

昨年は、元日の能登半島地震に始まった1年でした。同じ海沿い、河川の多い明和町にとっては、我が町の状況と重なり恐怖を覚えた災害でした。まだまだ復興には時間がかかり、避難所での生活が長引くと聞いています。なるべく早く元の生活に戻れるように心からお祈りします。

さて、明和町も昨年2月の世古口町長の突然の他界により、町の運営を任されての下村町長の1年間は、故世古口町長の思いの詰まった政策を、物価高騰もあった中で大変な運営だったと思われます。

さて、令和7年度がスタートします。やっと下村町長のカラーの出せる新年度です。今回は町長の施政方針について幾つか質問させていただきます。

1つ目に、財政健全化への取組についてお聞きします。

新年度のテーマを「共創」とされた思いをお聞かせください。

その上でお聞きします。まず、歳入の確保をふるさと納税頼りにするのは、あまりにも情けないと思います。ふるさと納税はとても不安定な収入であって、あなた任せのものではありませんか。

トップセールスとしての企業誘致も大事だとは思いますが、現実にはやはり、陸上輸送の便利な地域へ明和町から離れていった企業があったのも事実です。町長として、町の財政を根本から立て直すための考えはありませんか、答弁願います。

○議長（辻井 成人） 江京子議員の質問が終わりました。

これに対して、答弁願います。

町長。

○町長（下村 由美子） 江議員から「町長の施政方針を問う」、財政健全化への取組について、共創への思いと町の財政を根本から立て直す考えはないかとのご質問をいただきました。

私が新年度のテーマとして掲げた「共創」とは、町の発展には行政だけでな

く町民の皆様、地域の事業者様、関係団体の皆様など様々な主体が連携・協力し合うことが不可欠であると考えています。地域の課題を一つの組織だけで解決するのは難しい時代だからこそ、知恵と力を持ち寄り、新たな価値を共につくり上げることが重要です。住民参加や地域との連携を積極的に進めながら、持続可能なまちづくりを目指していきたいと思います。

また、厳しい財政環境の中で、ふるさと納税を活用しつつも依存する体制から脱却を図り、転入促進などはじめとする施策を通して安定した財政基盤の構築を進めていきたいとも考えています

財政健全化は町政の最重要課題の一つであり、単なる支出削減だけではなく、持続可能な財政基盤の確立が不可欠です。そのため、まず徹底した歳出の見直しを進め、事業の効果や必要性を精査した上で、限られた財源をより有効に活用できるよう取り組んでいきたいと考えています。

加えて、町の強みを生かした地域経済の活性化を推進し、転入促進や企業誘致、町内の企業の育成、地域資源の活用などを進めることで新たな財源の確保に努め、また、国や県の補助金の積極的な活用も進めてまいりたいと考えています。

さらに、全ての事業を根本から見直し、総合計画に沿った必要性の高い施策や費用対効果の優れた施策に重点を置き、これらの施策を総合的に進めることで町の財政を根本から立て直し、持続可能な行政運営を目指してまいりたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

江議員。

○1番（江 京子） 町内企業の育成については、先ほど中井議員への答弁で分かりましたが、企業の皆さんがやりがいを持って働けるような支援の取組があったらお答えください。

また、地域資源の活用とありますが、どのようなものを町長はその資源と考

えているか、また教えてください。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 企業誘致とか企業の育成ということは中井議員のほうでも一応説明をさせていただきましたが、やはり皆さんが努めることによって雇用を生み出し、そして、その中で豊かな生活に結びつけられるような、そういうふうな形を目指していきたいなというふうに思っていますし、明和町に来ていただいて、住んでよかった、住み続けたいなというふうに思えることができるような魅力的な企業さんにも来ていただいていければなというふうに思っています。

それから、地域資源の活用というのは、いろいろ自然環境とか史跡・斎宮跡であるとか、いろいろなものがあると思います。人も地域資源の一つだと思いますので、人を活用しながらいろいろ取組を進めてまいりたいなと思いますし、いろんな人の意見を聞くということで、新たな方向性というのも見いだしていけるかなというふうに思っています。

みんなが同じ方向を向きながら町の未来を語れるように、そして豊かに、そして暮らしやすい、生活基盤が充実した町運営をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

江議員。

○1番（江 京子） 柔軟な姿勢を持って取り組んでいってほしいと思います。

次に、私どもも地域資源の考えを持って次の質問に移ります。

明和町は高速道路から遠いまちなので、企業誘致というのはトップセールスでなかなか難しいことと思います。私としては、いつそのこと発想を切り替えて、明和町の近隣市町にはない強みを生かした取組に変えていくべきだと思います。

私が思うところの明和町の強みの一番が、土地の価格の安さです。ほとんどの市町で過去にない人口減少がある中で、大手企業のない明和町の人口は横ば

い状態。近隣の市と比べれば、坪単価は半額の明和町はとても魅力だと思います。

ここ20年近く年間30件以上の新築があり、若い世代が明和町へ転入されています。その中には、他県からの転入者も多いと聞いています。ここ数年の他県、近隣市町からの転入者の割合を教えてください。また、転入手続のときには町として感謝を込めての補助制度、プレゼントなどがあるのかお答えください。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） ここ数年の近隣市町からの転入者の割合をということですが、近隣市町からの転入の割合については、明和町での令和5年度の実績といたしまして、転入者の約60%の方が県内から、そして約40%の方が県外からとなっております。

そして、転入時の補助制度、プレゼントにつきましては、一時的な支援等は行っておりません。子育て世代が安心して暮らせる環境整備であるとか明和町の立地、そして交通の利便性、そして子育てDXなどの魅力を不動産業者の方であるとか開発業者の方にお伝えしながら連携して、明和町に住んでみたい、住みたいと思ってもらえるような、そういうふうな安心した生活基盤を整えていければなというふうに思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

江議員。

○1番（江 京子） かなりの割合で県外からの転入者があるということは、とてもよいことだと思います。

私が知っているような補助制度は以前からあるかお答えください。以前から、合併浄化槽への補助とか中古住宅へのリフォームの補助はあったと思いますが、これはずっと継続しているのか、また教えてください。

今は明和町としても、どの地域からでも15分ぐらいで駅に行けるという地域になっています。そういうところをもっと強みに、開発業者さんたちにもお伝え

して行ってほしいと思うのと、それと今、小規模な開発がとても多く見られます。小規模な開発というのは、もう道がどん詰まりでそこから先にまた細い道というような開発がほとんどなのが今の現状です。

町長が言われるように、不動産業者や開発業者さんともっともっと連携を取ってもらって、その地域の道が広い道とつながるようなこともして行ってほしいと思いますが、そこら辺の考えをお聞かせください。

○議長（辻井 成人） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） まず、住宅のほうの補助制度といいますか、合併浄化槽とかリフォームの補助、合併浄化槽は今までどおり、前からあるような制度はあるんですけども、リフォームに関しては、耐震であったりとかそういう部分でいろいろちょっと条件はあるんですけども、いずれも移住対策というよりも違う目的のための補助というところでちょっとご理解いただきたいところもございます。

また、この小規模開発ですね。江議員おっしゃるように立地的な状況であったりとか土地が比較的安いことも含めて、小規模開発といいますか、開発も含めて、ある一定の地区のところにおいては開発がここ10年あるところもございます。その中で、言われるような道のことであったりとか、そういう部分も含めて、不動産業者さんといいますか宅建協会さんというところと意見交換というのも以前ちょっとさせていただいた中で、様々な意見をいただいております。

また、開発の相談があるごとにいろんな要望等もこちらからも聞きながら、今後の住宅開発における課題とかという部分については随時意見交換をさせていただいております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

江議員。

○1番（江 京子） やはり小規模な開発が多いというのは、その業者さんの考えもあってなんだと思いますけれども、なるべく広い面積で車が通れるような道になるように、これからはもっと連携取って動いてほしいと思いますので、

要望として言います。

補助事業は、新築の場合の合併浄化槽はまだまだあるということで、そこら辺もお話しして行ってほしいと思います。

もう一つの強みと思うのは、この明和町は2万3,000人の小さな町であっても駅が2つあるというのは珍しい地域です。通勤、通学を考えれば、公共交通機関である駅が2つもあるのは町をアピールするのに使えるのではないのでしょうか。

その上で、財政難でありながらも新しいこども園・小学校・中学校を建設して、子育てしやすい町として明和町を売り出して行ってはいかがですか。答弁願います。働く世代が増えれば、町の税收アップにつながるのではないのでしょうか。後でお聞きする「共に創るまちづくり」でももう少し詳しくお聞きしますが、答弁願います。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 明和町は斎宮駅と明星駅と2つあって、明和町の住民の方はその隣の漕代駅とか、それから明野駅も行かれることもあって、本当に近鉄の沿線にあって、そういうふうな形ではすごく、鉄道を使えるということではすごく大きな利点であるというふうに思っています。そういうことで住宅地というのも、その辺りに建設されるということも昔からの状況であるなというふうに今感じているところです。

今回、明和北小学校ができることで、新しいこども園もそこにできますし、明和北小学校もできるという、その強みで、その周辺も今住宅地も増えてきています。そのように、新しい小学校ができるということを町の強みにしながら、子育てしやすいまちというふうに売り出すということ、それから、そういうためにはやはり、若い世代に来ていただくということに対しては子育てがしやすい、そして、そういうふうな環境がきちっと整っているということが大事だと思います。

そのためには、今回の明和北小学校であつたりとかそこにできるこども園と

かそこにできる子育て支援センター、ほかのところも含めてですけれども、そういうふうな施設を充実させていくことも大事だと思いますし、またDXと言われるかも分かりませんが子育てDXのさらなる推進であるとか、その横展開を図りながら、子育て世代の方々も安心して暮らせる環境というところを整備していく、そういうことで土地が安い明和町に来ていただけたら一番いいかなというふうに思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

江議員。

○1番（江 京子） ありがとうございます。

本当に近隣の山のほうの地域からは「明和町はええな、駅がすぐ近くにあつて。いろんなJRにつながるにも動きやすいとこでええな」というふうに言われていますので、そこら辺もっともっとPRして動いていってほしいと思います。

何しろ、何か明和町って自分のいいところを発信するのがすごく下手だなというのはすごく感じています。私は前から、みょうじょうこども園が高台に建ったときから、もっと公立であつても一つ、若い保護者たちが「おっ」と思うような取組を一つでもすれば、すごく若い人たちはそのまちに魅力を感じてくれると思うんです。

そういうのも公立やできへんわじゃなくて、いろんな若い人の視点からいろんな発想を持って動いていってほしいと思いますし、本当に次から次に新しい小学校や中学校を建てるというのは大変なことだとは思いますが、それによってこの明和町にいっぱい若い世代、働く世代に来てもらうということをもっともっと大事にして考えていってほしいと思います。

これからもこの明和町の強みを全職員さんでぜひともPRしていただいて、若い世代の方たちに住んでもらえるようなことを行動していってほしいと思いますので、これは要望としておきます。

次に、歳出の抑制についてです。

各事業の優先順位をつけるとありますが、具体的な考えをお聞かせください。
前町長時代には、税収アップと思われるアイデアがたくさん提案されました。
すてきな提案であっても、町の財政状態では実行不可能な提案もあったと思います。
町長として新年度予算を立てるに当たり、ゼロベースに戻したものを
お答えください。

新年度は、長い視野で考えても、町民の幸せにつながらない事業は考え直す
べきだと思います。この1年が唯一のチャンスだと思っております。そのこと
で職員の負担軽減にもつながると思いますが、答弁願います。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 歳出抑制に当たって、各事業の優先順位と新年度の予
算の考え方、そして職員の負担軽減などについてお答えしたいと思います。

まず、新年度の予算の編成に当たりまして、事業の取捨選択を目標に各事業
の必要性を根本から精査いたしました。その際に、費用対効果など町民の皆様
への影響を踏まえまして、担当課とヒアリングを実施し、事業の見直しを進め
てまいりました。

しかし、単年で全てにおいて精査するということは難しいため、総合計画や
財政健全化などの見直しの中で、引き続き慎重に検討してまいりたいと思いま
す。

また、事業の優先順位を適切に見直し、効果が十分に発揮されていない支出
や、今後、行政課題や財政状況を踏まえて見直しが必要な支出の削減をするこ
とで、財政負担の軽減だけでなく職員の負担軽減にもつながるものではな
いかというふうに考えております。これにより、より効率的で持続可能な行政
運営を目指していきたいと思っております。令和7年度はそういうふうなところを主
眼に行政運営をしていきたいと思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

江議員。

○1番（江 京子） なかなかやり始めた事業をもうやめるわというのは難しいと思いますが、この新年度としては、下村町長の初めてのリーダーシップを出せる1年だと思います。職員さんが見通せないと思っている事業は、思い切りよくゼロベースに戻していくのも大切なことだと思います。ぜひとも課長や係長だけでなく、いろんな立場でいる職員さんの話も丁寧に聞いてもらい、事業の見直しにつなげていってほしいと思います。

前から職員さんの笑顔ほど住民サービスにつながることはない町長も言ってみえたので、その職員さんの笑顔がいっぱいあふれるような予算を考えながら行っていってほしいと思いますので、要望いたします。

次に「共に創るまちづくり」についてお聞きします。

先ほどもお聞きした「共に創る明和町」、特に子育てDXの推進をさらに進めるとありますが、毎回窓口の状態を見てみると、小さな子どもを抱かれての来所が減っているようには思えません。いつどのような手続が、いつどこからでもできるようになるかお答えください。

今やQRコードからの申請や予約などは当たり前ではないでしょうか。また、今まで行政からの無料だった振込手数料も有料になり、かなりの負担増になっていると思われます、スマホ決済を進めることで、これもまた無駄な仕事を減らせて職員の負担軽減につながるのではありませんか。答弁をお願いします。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 子育てDXの推進につきましては、まず、妊娠から出産、そして子育て世代全般を対象に、デジタル技術を活用して「行かない」「書かない」「待たない」という窓口手続の変革を目指す取組を進めております。

具体的には、町民の皆様が自宅からでも必要な行政手続をデジタルで完結できるよう、子育てDX実証プロジェクトを令和6年、昨年9月末よりスタートしまして、10月末には妊娠・出産、保育所やこども園の入所申込みなどの子

育て関連の手続の一部がオンラインで可能となりました。今後は、対象手続のさらなる拡充を目指しております。

もちろん、ＱＲコードによる申請であるとか予約といった方法は現代のスタンダードであり、既に一部導入されておりますが、今後はスマホ決済の活用なども視野に入れ、利便性の向上を図ってまいりたいと思います。

あわせて、従来の無料サービスであった振込手数料の見直しや窓口での作業の効率化を図ることで非効率な業務を削減し、職員の負担軽減にもつながるものというふうに考えております。

ただし、現段階では施策の開始直後でありまして、すぐに大きな成果が表れるものではないという現実もございます。今後は本格運用とさらなる横展開に向けて周知そして啓発の強化、そして得られるデータを活用することでサービスの改善や充実を図ってまいりたいと思っております。何とぞご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問は。

江議員。

○1番（江 京子） 会計課の前にあるスクリーンには「行かない、書かない、待たない」のうたい文句が流れています。何かもういっぱいできるように来庁される方が思われるようなものが流れているんですけれども、役場内は私が感じるところ、やっぱりまだまだ縦割りが強く感じられます。

ＡＩに強い企業人の採用もされたと思いますので、もっとその分野に強い職員さんの力も借りて、スピード感を持って進めていってほしいと思います。その点、要望といたします。お願いします。

○議長（辻井 成人） すみません、要望ということでしたので。すみません。

お諮りします。

昼食のため暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

（午前 11時 54分）

（午後 1時 00分）

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

1点、お断りをいたします。

本日の日程第1 「会議録署名議員の指名」で訂正がございます。

9番、松本忍議員と10番、山本章議員と指名しましたが、4日目の本会議で山本議員が欠席であったため、前回の本会議では11番の宇田雅行議員を指名しており、慣例により戻さないルールとなっておりますので、本日の会議録署名議員は、9番、松本忍議員と11番、宇田雅行議員に訂正をいたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、午前に続き、午後からの一般質問を行いたいと思います。

江議員、登壇をお願いします。

（1番 江 京子議員 登壇）

○1番（江 京子） 引き続きよろしくお願いします。

次に、住民の利便性向上と町長の施政方針にありました。前回、綿民議員も質問されていましたが、今、一番住民さんが困っていることの1つが通院です。

まちにあった医療機関の相次いでの開院は、特に高齢な住民さんにとっては大変なことになっています。今、通院難民化している状態です。近隣のバスは明和町内に乗り入れていると聞いています。それなら以前のおかげバス同様のことができるのではないのでしょうか。

この間、課長にどなたか聞いたときには、他のまちのバスに乗るのには、社協の賛助会員にならなければいけないとかというような条件があったと思いま

すが、以前のおかげバスについては、まちが分担金を払い、誰でも乗れるようになっているんだと思います。まず、まちとしてやらなければいけないことの順位づけを行っていくべきだと思います。まちの住民側に立った姿勢がなければ、よい話し合いにはつながらないと思いますが、考えをお聞かせください。

2月に3町合同の議員研修でも、明和町のデマンド交通チョイソコめいひめの紹介がありました。他のまちも同様にバスを運行しています。そして同じように、住民さんから空気を乗せたバス、無駄じゃないかというような指摘ももらっています。去年の町民バスの実績と回数でなく、何人の人が利用しているのかお答えください。

今年度、町民バスの路線の変更と聞いていますが、具体的な変更表とそれによる効果をどのように考えているのか、町民バスの廃止の考えはないかもお答えください。

前回、チョイソコへの登録が1,000件を超えたという報告がありました。現在の対象者数はどうなっているのか、年齢制限の見直しはないのか答弁をお願いします。

○議長（辻井 成人） 防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） いろいろと公共交通につながるご質問のほうをいただきました。

まずは、明和町の内科が閉院したことによる通院の課題につきましてですが、こちらは去年の12月定例会においてもご意見をいただいたところでございます。

先般の総務産業常任委員会協議会、全員協議会においても進捗をご報告させていただきましたが、現在、デマンド交通において近隣まちへの乗り入れに向けて、調整や手続を行っているところでございます。

具体的には、玉城町の内科を利用できるようチョイソコめいひめを玉城町に乗り入れするための手続中でございまして、4月からの乗り入れ開始を目指してございます。あくまで内科の利用ということでございますので、チョイソコが玉城町内を走るというわけではございませんので、あくまで玉城町の内科に

行くための乗り入れということでご理解をいただきたいと思います。

ただ、しかしながら、公共交通施策につきましては、所管する運輸局のほうからも、交通事業者の民業圧迫につながらないように慎重に進めるべきとのお話もございまして、今後も地域の中で慎重に協議を調べていく必要があると考えており、それらを踏まえた上で、住民の利便性向上に向けて取り組んでいきたいと存じますので、ご理解をお願いいたしたいと思います。

また、町民バスを利用した方の延べ人数ではなく、実際に何人の方が利用されているのかということをご質問いただきましたけれども、町民バスは不特定多数の方が乗車されますもので、誰が何回しているかということ进行调查することは困難でございますので、ご理解いただきたいと思います。

町民バスの運行につきましては、本来、拠点間の大量輸送という機能を持つバスを町内全域をくまなく巡回させていることで、議員のおっしゃるとおり空気を運んでいるとやゆされるほど、停留所によっては乗降数に偏りが出ております。令和8年度に予定しておりますダイヤ改正により、町民バスを拠点間の大量輸送に切り替えて、現在4路線で運行しているものを2路線で運行することで、経費の削減と運行回数の増便による利便性の向上などの効果を見込んでおります。

他方、小回りの利くデマンド交通のチョイソコめいひめを増大するとともに、対象者の拡大を検討することで、町民バスでは拾えない部分をカバーしてきたいと考えています。

また、移行の案内につきましては、町民バスの利用者に対して、バス車内の広告などでチョイソコめいひめの案内をするなど、利用促進にも努めていきたいと考えております。

町民バスの廃止については、現在のところ、ご質問いただきましたけれども考えてはおりません。しかしながら、今後ダイヤ改正の運行による公共交通の乗降者数、利用者数の推移を注視いたしまして、町民バス、チョイソコめいひめ、公共交通事業者のバランスが取れたよりよい交通施策を検討していきたい

と考えております。

また、チョイソコめいひめの登録者数は、令和7年1月末現在になりますが、1,019人となっております。65歳以上の方と障害のある方を合計いたしました対象者数は約7,200人でございます。対象者数における登録者の割合はおおよそ14%でございます。今後も利用者数を増やすために、PRに取り組んでいきたいと思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

江議員。

○1番（江 京子） 明和町は今チョイソコだけではなくて、m o b i もまだ走っています。近くのまちからは、小さい子どもから高齢者まで優しいまちやなという評価もいただいていますので、ぜひとも近隣市町のバスでの乗り換えとか、そういうのも話合いの中に入れていってほしいと思います。

従来のタクシー会社さんへの圧迫につながらないような工夫も大切だと思いますので、そこら辺3者でよい話合いができるように要望いたします。

次に、福祉と教育の充実についてお聞きします。

令和8年度の開校に向けて、明和北小学校の建設が進められています。県下の中でも大規模校になる予定です。保護者から、子どもと一緒に不安になっているお話をよく聞くようになりました。これからは学校運営と体制づくりになると思いますが、進め方、現在の学校側との連携をどう行っているのかお答えください。新しい学校に元気に通えるように、丁寧な対応をお願いします。これからの予定を教えてください。

○議長（辻井 成人） 教育長。

○教育長（下村 良次） 令和8年度の開校に向けて準備を進めております明和北小学校につきまして、工事のほうは現在順調に進んでおります。

議員がおっしゃる保護者や児童から不安の声が寄せられていることは、主に学校を通じて承知をしております。伺った不安の内容は様々で、通学路であっ

たり友人関係であったりがございます。具体的にこのことが不安といった、このような方もいれば、漠然とした不安をお持ちの方もいるようでございます。こういった不安を少しでも和らげ、不安に勝る期待、わくわく感を持って、新しい明和北小学校に元気に通ってもらえるよう取組を進めております。

その一端を幾つか述べさせていただきたいと思います。

保護者に対しましては、PTAの会合などにお邪魔をしたり、ご希望の場所に出向かせていただく出張懇談会などで、対話の場を設けております。その中で、先ほど議員のほうから言われましたように、子どもの不安というのは結構な割合で、親の不安が子どもの不安につながっているところがたくさんありますので、そのあたりをまた親御さんのほうには、しっかりと子どもたちに伝えたくてくださいねというお話をさせてもらったりしておるところでございます。

また、児童に対しましては、主に学校の教職員が個々に応じた言い方で話をしております。

それから、来年度以降の取組としましては、今年度も実施しております関係校児童の交流事業でありましたり、12月から1月にかけて、令和8年度に明和北小学校の児童となる保護者を対象とした説明会を計画しております。

また、現時点では2月頃を考えておりますが、開校前の校舎の見学会などの実施など、開校に向けて期待を膨らませてもらえる取組を行っていきたいと考えております。

また、令和8年度からの明和北小学校の学校運営につきましては、現在、明和北小学校に直接関係する4校だけでなく、町内全ての小・中学校と連携、そして協力をし、協議、検討を進めておるところでございます。

これからの学校運営には、保護者、地域の連携、協働、共創がますます重要になってきます。議員の皆様におかれましても、ふだんからしっかりとご支援いただいておりますけれども、保護者や地域と学校とをつなぐかけ橋として、ご協力いただきますようよろしくお願いをしたいと思います。

子どもたち、そして保護者、地域、そして学校、全てが令和8年度開校の明

和北小学校、そしてまた新しい明和の教育が始まる令和8年度に向けて、そういう空気感が出てくればなと思うところでございます。よろしくお願いいたします。

それから、学校の運営に対して、令和7年度、今年度、体制につきまして、どういうふうなことに力を入れておるかということで、ちょっとお伝えをさせてもらいたいと思います。

令和7年度の教員人事は、三重県の教職員の皆さんは三重県教育委員会で人事は行うものでございますけれども、令和8年度という位置づけをしっかりと理解してもらいたいという思いもあり、私のほうで運営が円滑に進むように、人事面においての配慮を強く要望しておるところでございますので、お伝えさせてもらっておきます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

江議員。

○1番（江 京子） 今、順調に工事のほうは進んでいるというようなお答えでした。やっぱりきれいに外装が見えてきて、そこを見学するまでになったら、子どもたちも保護者もこんなすてきなところに行くんだというふうに感じてもらえると思いますけれども、今はまだカバーにかかった何か圧迫感を感じる建物というような話も聞いておりますので、そこら辺、順番に丁寧に発信してほしいと思います。

また、出張懇談会については、どんなような手続を取ってそれができるのかというのも、情報として流してあげてほしいと思います。保護者や子どもだけじゃなくて、地域のおじいちゃん、おばあちゃんたちも物すごく心配されているようなこともあるので、安心ができるような説明をしていってほしいと思いますので、要望とさせていただきます。

次に、旧修正小学校内に松阪地区教育支援センターさくら教室と、庁舎内に開設するこども家庭センターが動き始めます。今まで通うのに疲れて辞めてし

まった話をよく聞いていました。これからは自分の力で通える子どもたちも少しずつ出てきたらなと思っています。

何しろ家から一歩出すというだけでも、すごく力の要ることだと思います。当初は本人が一番つらいとは思うんですけれども、家族もそれに伴ってとても大変な思いをしているのも事実ですので、このさくら教室、こども家庭センターをどんなふうにPRし、情報として流していくのか、その方法を教えてください。

○議長（辻井 成人） 教育課長。

○教育課長（青木 大輔） さくら教室開設に当たり、これまで行った周知及びこれからの周知方法についてお答えいたします。

昨年9月中旬に、町内小・中学校の保護者宛てに、明和町内に教育支援センター、（仮称）めいわ教室を開設することのお知らせ案内チラシを配布しました。

その後、10月末の明和町定例教育委員会にて教室名称を「さくら教室」と決定し、松阪教育支援センター協議会での正式決定を経て、1月末、小・中学校連絡用アプリすぐるにて、町内全校保護者宛てにさくら教室の開設のお知らせと同教室のリーフレットを配信しました。

また、同日、町ホームページにもお知らせとリーフレットを掲載しております。

町内各校との情報共有は、校長会、生徒指導担当者会議でも逐次行っており、学校からも不登校や学校に行きづらい児童・生徒、保護者に、選択肢の一つとして情報提供を行っています。

今後につきましても、町ホームページの更新やSNSでの配信等を行うとともに、さくら教室開設後は同指導員による学校訪問等も行い、教室活動の紹介等を行っていきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

江議員。

○1番（江 京子） 年々、学校に行きづらい子どもたちが増えているというのは、全国的なことだと思っています。やっぱりどうして僕だけ、どうして私だけと思わなくてもいいような取組をしていってほしいと思いますとともに、やっぱり堅い文章じゃなく、かわいくとは言いませんが、見て一目でこんなところなら行けるかと思えるような形のものの発信をしていってほしいと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。

何しろ、すぐに何人もの子どもが来るなんていうことはあり得ないと思います。きちんとした人数も配置してもらって、我慢の何年かだと思えますけれども、それでも徐々に子どもたちが行きたいと思えるような場所にしていってほしいと思いますので、要望としてお願いいたします。

もう一点、住民さんから、（仮称）第2期再編小学校への質問をいただいています。現段階での考えをお聞かせください。

今、特に明星地区の住宅開発がすごい勢いで進んでいます。まだ現在の小学校を使っていくなら、それこそ早急に長寿命化計画を立てるべきではないでしょうか。長寿命化計画は立てているとお聞きしましたが、この間、明星小学校の先生方との懇談会を開いたとき、校内を見て回りましたが、あまりに改修工事をすべき場所の多さに驚きました。明星小学校の長寿命化計画、年度別にまた教えてください。

少なくとも、ほかの議員も何回も質問に出ていたと思いますが、学校の塗り直しの計画はどうなっているのか教えてください。

やっぱりぱっと見てこんな学校と思うんじゃないくて、この学校ならと移住してきた若い保護者さんたちも思えるような、外見ばかりは駄目だと思いますが、大切だと思いますので、子どもたちが楽しく通える学校にしていくのは、まずまちとして取り組むべきだと思いますので、答弁をお願いします。

○議長（辻井 成人） 小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 江議員から、第2期再編小学校と明星

小学校の長寿命化計画についてご質問いただきました。私からは、第２期再編小学校の計画についてお答えをさせていただきます。

第２期再編小学校につきましては、令和３年６月に策定をいたしました明和町小学校区編制にかかる基本計画、ここで記載をしております。この計画において、斎宮小学校と明星小学校の統合校を第２期再編小学校という位置づけをしております、令和20年頃に建設を考えるというふうにしております。

ただし、この先の児童数などもろもろの情勢の推移によりまして、第２期再編小学校は取りやめ、第１期再編小学校、すなわち明和北小学校に統合し、明和町は小学校１校とする可能性や、斎宮小学校と明星小学校の統合は行わず、明和北小学校と合わせて明和町は小学校３校とする可能性という、２校の計画を基本としながら、１校と３校の可能性も視野に入れていくというものでございます。現段階で、その考えに変わりはありません。

○議長（辻井 成人） 教育課長。

○教育課長（青木 大輔） 明星小学校の長寿命化改修工事の計画予定についてですが、令和４年度に行いました公共施設長寿命化計画策定業務委託により策定した計画案では、斎宮小学校も含めて、事業期間を３期に分けて工事を行うよう予定しております。

具体的には、１期工事で防水工事、外壁塗り直し等の改修、建具の改修、２期・３期工事で内装改修、照明器具のＬＥＤ化、トイレの完全洋式化を校舎の半分ずつ行う計画としております。

時期につきましては、明和北小学校が開校した後の令和８年度以降に、計画に沿って進めていきたいと考えています。ただし、２校同時で行うことは、財政的にも実施における職員体制等でも負担が大きいため、年度をずらして行うなど長期工事になることも予想されますので、その辺はご了承いただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

江議員。

○1番（江 京子） 第2期再編小学校については、令和20年頃の建設というようなお答えでしたが、先ほどの質問にあったように、転入者を増やして若い層をどんどん入れていきたいというふうな考えがもしあるのなら、もう明和町の小学校1校じゃなくて、子どもの数とか人口も考えながら、柔軟に考えていてほしいと思います。

長寿命化計画については、1期、2期、3期に分かれてというようなお話でしたので、お金もかかることだとは思いますが、やっぱり元気な子どもたちを育てていきたいという願いの下で、小学校の長寿命化対策のほうを着実に進めていてほしいと思いますので、これも要望といたします。

次に、防災・減災へのさらなる注力についてお聞きします。

総合防災センターの整備計画の具体化の考えをお答えください。

昨年の能登半島地震で復興を阻んでいる広範囲で起こった液状化現象は、明和町のハザードマップを見ると、まちの半分が浸水地域、プラス液状化地域になっていると思います。もっとまちは能登半島地震の教訓を基に、計画を見直すべきではないでしょうか。

以前の一般質問で要望していた、まず命を守るための今回の住宅への耐震シェルターの設置に対する補助金はとても歓迎いたします。これによって、耐震診断を受ける住民さんも増えるのではないのでしょうか。住民さんが簡単に手続きができるような周知が必要だと思いますが、どのような方法を考えているか答弁願います。

○議長（辻井 成人） 防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 私のほうからは、総合防災センターの整備計画についてお答えさせていただきます。

総合防災センターの整備計画についてのご質問でございましたけれども、明和町では災害対策本部として使用する本庁舎の耐震性が担保されていないことから、これまで庁舎の建て替えや災害対策本部用施設の建設を検討してまいり

ました。

現在も検討は行っておりまして、今の案として検討しておりますのは、建設工事を２期工事に分け、まずは災害対策本部用の施設として、１期工事で（仮称）災害対策棟を建設し、主に防災に関する機能に移転した後に、２期工事として（仮称）行政棟を増築した上で、庁舎全ての機能に移転する方針を今検討してございます。

また、財源として検討している緊急防災・減災事業債の期限が現時点では令和７年度末まででございますので、これが延長した際には、財政的な面からもさらに検討を重ねまして、皆様からのご意見を頂戴しながら、将来的な庁舎移転の計画を立てていく必要があると考えております。

いずれにしましても、令和８年以降の国等の動向を見極めながら、国等の財政措置を効果的に活用できる方法での整備を目指していく大きな方針には変わりはありません。

なお、ご指摘いただきましたとおり、県の想定では、町の北部、沿岸部を中心に広い範囲が津波浸水想定区域内でございまして、液状化危険度も極めて高いとなっております。今後、国や県の作成する被害想定が更新される見込みも聞いておりますので、そういった想定も踏まえ、（仮称）災害対策棟の整備を含めた全体的な防災対策に注力していく必要があると考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

失礼、生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 私からは、シェルター設置の補助金の部分についてお答えをさせていただきます。

補助制度の周知については、広く情報が行き渡るように、広報誌や自治会回覧、ホームページ、LINEなど様々な広報媒体を用いて、周知のほう努めさせていただきたいというふうに思っております。

また、対象となる住宅が昭和56年５月30日以前に建築された住宅で、耐震診

断の結果、耐震性がないものというところになりますので、申請いただく対象になる方自体も、どちらかというところとご年配の方が多くなる傾向があるんじゃないかというふうには想定をしておりますので、補助金申請手続においてお困りにならないように、丁寧な対応に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご了承いただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

江議員。

○1番（江 京子） 明和町はやっぱり古いおうちたくさんあります。本当に命を守ってこそ何かができることではありますので、耐震シェルターのほう、スムーズにいろんな方が手続できるようなことをお願いいたしたいと思います。

また、今回の液状化による断水によって、トイレ問題も深刻な社会的な問題になりました。今、画像に写っているのは、岡山県備前市のトイレカーです。能登半島地震に支援に行っていた職員さんの提案から、備前市でこのトイレカーの導入に至ったと聞いています。

このトイレカーは、以前、私がトイレトレーラーを紹介したもののようには大きいものではなくて、軽トラックを改装したトイレカーになっています。このトイレカーは1台に2つの洋式トイレが設置されていて、発電用の太陽光パネルとエアコンも備えられています。タンクが満水の状態で、1台当たりおおよそ200回使用できるということで、費用は1台900万だそうです。備前市はこれを2台導入したということです。

なかなか高いものでありますので、すぐにとは言いませんが、ぜひとも明和町の防災計画の中には入れてほしいと思います。

また、もう一つの画像は、志摩市のトイレカーです。これは先週の金曜日ぐらいの新聞に出ていましたが、このトイレカーは1つの車に5つのトイレが設置されています。5つのうち2つは多目的トイレになっていて、障害を持ってみえる方や高齢者の方も安心して利用できるトイレになっています。

また、このトイレは2,000万以上するものなのですが、その費用をクラウドファンディングで行っていて、予想以上のお金が集まったと聞いています。

ぜひまちでもトイレカー、私が思うには、この大きなものじゃなく、小回りの利く備前市のような安価なものがあると思うんですが、それに向かって、明和町もクラウドファンディングを使いながら皆に呼びかけていって、導入をしてほしいと思いますので、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（辻井 成人） 防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） トイレの課題は町としても深刻かつ喫緊の課題と認識しておりまして、昨年度にはマンホールトイレも導入しておりますが、これは下水道に損壊があっては使用できないものでございますので、状況に応じた備えと考えております。

また、各備蓄倉庫には、簡易トイレ本体と処理剤を備蓄しております。通常のトイレ、車椅子対応など合わせて、トイレ本体を約400基、処理剤を約7万5,000回分保有しており、各施設のトイレ本体も、トイレに本当に損壊がなければ、袋をかぶせるなどして使用が可能ですので、それも使用していただきながら、協定や国の支援等により仮設トイレが到着したり、ライフラインが復旧したりするまでの間をしのいでいくことになります。

ご要望をいただきましたトイレトレーラーやトイレカーにつきましては、議員おっしゃいますとおり、条件がそろいましたら非常に快適なトイレ環境を実現できますものの、前の質問でご指摘いただきましたとおり、明和町液状化による道路の損壊とかが想定されまして、運搬できない可能性が非常に高いこと、そしてまた、頻繁に汲み取り、し尿処理を行わなければならないこと、屋外設置になるために屋根やひさしの下に駐車できなければ、避難者が雨に濡れてトイレに往復しなければならなかったり、車への出入りに段差があるために、状況によっては一定の支障が想定される可能性があることなど、言い始めたら切りはないんですけれども、課題も多々あると思いますので、大規模広範囲にわたる甚大な災害においては、なかなか現時点では活用が難しいのかなとは考え

ております。

ただ、平時からの需要も踏まえまして、効果的な導入が可能と判断した際には、改めて先ほどご提案いただきましたとおり、クラウドファンディングであったりとか、前にもほかの議員さんからご提案いただきましたけれども、いろんな補助金であったりとか、そのようなものを使って検討をしていきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

江議員。

○1番（江 京子） 災害が起きたときに一番人が困るのは、トイレというのが能登半島地震でよく分かりました。トイレカー、小さいものを購入していただいて、災害だけじゃなくていろんなことで使えるように試みてほしいと思いますので、要望いたします。

それから、日頃から備蓄や備えはもうどなたでも知っているわけなんですけれども、でもやっぱりまちとしてその思いをもっと後押しするようなアイデアを出して行ってほしいと思います。

今、自主防災組織、どんどん組織だけは増えていると思いますが、現在、何件の自治会が登録しているのか教えてください。

これからは、立ち上がった自主防災組織を元気に動かすための後押しをまちがして行ってほしいと思います。同じように、海岸沿いに造った津波避難タワーも本当に造りましたというだけで、その後、何の活用もされていないのが現実です。去年の避難訓練においても、誰も来ない避難タワーもたくさんありました。

そうじゃなくて、日頃からタワーに興味を持って使ってもらうのが一番住民さんが何かあったときも、じゃあそこに行こうかという気持ちになれると思います。避難タワー、自主防災組織を2つとも動かすために、何かいいアイデアを考えてみえないのか、お答えできたらお答えしてください。

住民の命を守っていくのは、まちとしての責務だと思います。そのお考えもお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 自主防災組織についてでございますが、自主防災組織はあくまでも自主的な取組であるため、登録制度があるというわけではありませんが、しかし、過去に三重県や明和町の補助制度を受けて、それを活用して設立されている自主防災組織があります。

現在、自主防災組織が存在する自治会数としては57自治会、そして、そのほかに1つの地域団体で自主防災組織がありますので、合計58組織を確認しております。

近年、高齢化の進行やコロナ禍以降の自治会活動の縮小などを背景にして、活動が低調になっている自主防災組織もないことはないと思います。そのため、町としては引き続き、地域防災懇談会や防災サバイバルアクションを通して、地域での共助の重要性をお伝えしながら、学習会等への講師派遣等も含めて、町民の皆様が防災意識の向上や自主防災組織の活動の活性化を支援していきたいというふうに考えています。

また、津波避難タワーを含めた避難場所への避難について、これはやはり平時のときから継続的な訓練が重要であると考えています。町の防災訓練に参加するだけではなくて、町民の皆さんが参加しやすく、楽しんでいただけるような訓練やタウンウォッチングなどを積極的に自治会や自主防災組織で実施していただけるよう、地域への働きかけを検討していきたいと考えております。

また、さらに総合防災訓練であるとか防災サバイバルアクションへの参加率向上に向けても、継続して取り組んでまいりたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

江議員。

○1番（江 京子） 大規模災害の確率は年々上がっているわけです。それでも、

もう過去に起こった災害については、それについての記憶も薄らいでいってしまっている住民さんも多くあります。ですので、防災訓練やそんなのがあっても、参加者が毎年少なくなっているのをすごく感じているところです。やっぱり自分のことと思えるようないいアイデアを出していただいて、住民さんが自ら自分の命を守るというような行動を取ってもらえるように、まちとしての動きを期待しております。

これで私の質問を終わらせます。ありがとうございます。

○議長（辻井 成人） 以上で、江京子議員の一般質問を終わります。

13 番 下井 清史 議員

○議長（辻井 成人） 5 番通告者は、下井清史議員であります。

質問項目は、「誰もが住み続けたい町づくりについて」の 1 点であります。

下井議員、登壇願います。

（13 番 下井 清史議員 登壇）

○13 番（下井 清史） 議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に基づき、今回は誰もが住み続けたい町づくりについて、高齢者や子どもたち、心身障害者の方の目線に立って質問させていただきたいと思います。

それでは、初めに、デマンド交通事業チョイソコめいひめについてお伺いいたします。

私はある高齢者の方から、このまちは自動車の運転ができなくなったら住んでいけない。買物や通院などどこに行こうと不便で、交通費等の出費が増え、生活に支障が出るため大変だと聞きました。

町長の 7 年度の施政方針では、「住みたい 住み続けたい 豊かなところを育む 歴史・文化のまち 明和」の実現に向け進めていくとあり、この中でチ

ヨイソコめいひめの車両を1台追加するとありますが、この運賃についてお聞きいたします。

現在は、運転免許証を返納した方の運賃は乗車1回につき150円、その他の方は年齢など関係なく300円となっております。もともと免許証を持っていなかった方が高齢になられても300円のままであり、その金額に不平等さを感じます。

その上、来年度には町民バス路線の見直しが行われ、減便となり、利用者の中には影響が出る方も出てくるのではと考えます。

そうなれば、デマンド交通の重要性が増すことが想像できますが、料金の不平等を均等化することで、さらに利用しやすいデマンド交通を目指すことができ、乗車数の増加も見込めるのではないのでしょうか。

そこで、一律150円にすることができないのかお聞きいたします。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） 下井議員から、デマンド交通のさらなる利便性についてのご質問をいただきました。

議員のおっしゃるとおり、令和8年度の町民バスのダイヤ改正、路線見直しにより、今後デマンド交通の重要性が一層高まることで、利用者の増加が見込まれます。デマンド交通の利用料金につきましては、現在、基本は300円で、障害者手帳をお持ちの方、そして免許を返納された方は150円で乗車することができます。この料金設定は、サービス導入時に昨今の高齢者社会における交通事情を鑑み、運転免許の自主返納を促す狙いから、運転免許返納者の利用料金の軽減措置をいたしました。

しかしながら、ご指摘のとおり、もともと運転免許を持っていない方と免許を返納された方との間で利用料金の差が生まれ、不平等と感じられる方がいらっしゃることも十分理解しております。

今後、こうした不平等を解消し、より公平な料金体系となるよう、整理、検討を進めていきたいと考えております。

また、利用料金につきましては、デマンド交通における相場というのは大体300円程度が多く、運行事業者への聞き取りによると、料金に対する不満はほぼなく、タクシーと比べるとどこまで乗っても定額であるため、ある程度、適正な価格ではないかと考えております。今後、検討はしていきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

下井議員。

○13番（下井 清史） 先ほどの答弁の意味として、免許返納者の料金を300円に値上げして平等化を図るということなのかお聞きいたします。もしそうであれば、私の質問する意味がありませんので。

来年度の施政方針には、「住みたい 住み続けたいまち 明和」とありますが、高齢者の方に対しての施策があまり感じられません。

また、タクシーとの比較もお答えいただきましたが、タクシーは1人でも4人でも料金が同じであり、当たり前のことですが、4人で乗車した場合は料金は4分の1で済みます。そのお考えによるなら、2人や3人など複数人乗車の場合の割引などの支援をされるのかお聞きいたします。

○議長（辻井 成人） 防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 現在、運転免許証を返納された方につきましては、チョイソコ会員への登録時に警察署が発行する運転経歴証明書を添付していただくこととしておりますが、こちらの証明書の発行申請につきましては、免許返納から5年を経過すると申請ができなくなってしまいます。

また、先ほどお答えさせていただきましたとおり、現在、チョイソコの会員規約によりましては、運転免許証を返納された方は150円としておりますが、それに期間は設けてはございません。

したがって、このあたりを見直しまして、例えばでございますが、運転免許証を返納された方に期限を設けるなどして、そもそも免許を持っていない方との不平等を是正するなど、今後考えていきたいと考えております。

また、高齢者に対しての施策の一つとしてのデマンド交通は、町内どこまで

乗っても1乗車300円というサービスを提供させていただいておりますが、現時点では複数人乗車の場合の割引については考えておりません。

なお、例えばタクシーで1,600円かかる区間を4人で利用する場合、均等によりましたら1人当たりの負担は400円となりますので、決められた停留所まで行っていただくちょっと手間はかかってしまいますけれども、チョイソコをそれぞれご利用いただくほうが安価となります。

他方、1,000円区間を4人で利用する場合は、1人当たり250円となりまして、タクシーを利用させていただくほうが安価でございます。

また、タクシーですと、乗降は本当に家の前から目的地まで任意の場所となりますので、このようなご利用になられる状況によって、サービスを使い分けていただければと思っております。

これにより、町内民間交通事業者の利用向上にもつながると思われしますので、何とぞご理解をお願いいたしたいと思えます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

下井議員。

○13番（下井 清史） あくまで不平等の是正に向けた今後の検討ということで、実際は当面の間、変わらないというお考えかと思えます。

デマンド交通の利用されない方と利用される方、また、利用される方の中にも不平等が発生している現状において、受益者負担という公益的な視点も考慮しながら、早期の均等化に向けた是正をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

民間事業者が運営しているm o b iが8月に実証実験が終了し、成果次第ではなくなる可能性があります。現在は子どもたちを中心とした利用がされていると聞いておりますが、運転免許を持っていない18歳ぐらいまでの子どもたちも、チョイソコめいひめを利用できるようにはしていただけないかお聞きいたします。

○議長（辻井 成人） 防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 現在、民間事業者が運営しておりますデマンド交通サービスm o b i ですが、対象者の年齢を問わず利用できるサービスでございまして、主にお聞きしておる分につきましては、中学生の塾の送りに活用される保護者もいらっしゃるとお聞きしております。8月には道路運送法第21条許可による実証運行が終了いたしまして、議員のおっしゃるとおり、状況によってはサービスのほうが終了する可能性もございます。

町といたしましては、令和7年度予算におきましてチョイソコめいひめの増台を計画しておりまして、そのタイミングで対象者を現在の65歳以上の方、障害者手帳を持つ方、運転免許を返納した方に加えまして、下井議員ご提案いただきました18歳くらいまでの方にサービスを拡大することを検討していきたいと考えております。しかしながら、それ以外のm o b i のユーザー様につきましては、ご負担をおかけすることになるかもしれません。

しかしながら、先ほど江議員の質問の際にも答弁で触れさせていただきましたけれども、交通事業者の民業圧迫につながらないように、交通事業者とのバランスを鑑みた交通施策を今後展開できればと考えていますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

下井議員。

○13番（下井 清史） チョイソコめいひめの利用対象年齢の拡大、また、増台していただけるとのことですが、m o b i が終了した場合には、その増台分で足り得るのか等、運用開始直後からしっかりと検証していただき、極力利用者に影響が出ないようにしていただくことをお願いいたします。

また、民業圧迫については、今後は地方にもライドシェア等の拡大が想定されますので、地元事業者への影響と利便性向上のバランスを保つのは至難の業だとは思いますが、先行事例等を参考に「住みたい 住み続けたいまち 明和」への取組をお願いいたします。

では、次に、高齢者・重度心身障害者タクシー料金助成事業についてお聞き

いたします。

昨年12月議会において綿民議員からも質問があり、重複する部分もありますが、幾つかお聞きいたします。

現在、重度心身障害者は1か月4枚、年間48枚、65歳以上の生活保護受給者と70歳以上の高齢者は3か月で3枚で、年間36枚のタクシー券配付となっており、1乗車の利用限度は4枚となっております。

利用者の大部分は伊勢市や松阪市の病院まで通院されているとされるのが多いかと思いますが、そうすると追加料金が発生することになります。また、年間で二、三回通院程度の方はタクシー券が余ってしまい、効率的な利用ができません。

可能な限り有効に使えるよう、1乗車の使用枚数を増やせないかとの要望も聞くので、この使用枚数の上限撤廃をしていただくことはできないかお聞きいたします。

○議長（辻井 成人） 福祉総合支援課長。

○福祉総合支援課長（稲浦 満） 高齢者・重度心身障害者タクシー料金助成事業は、タクシーを利用する場合の料金の一部を助成することにより、高齢者や障害のある人の外出機会を増やし、社会参加を促進し、福祉の向上に資する目的の事業でございます。この事業で外出の機会が増えることを推進しておりますことから、1度に使用する枚数に上限を設定しているのは、複数回外出をしていただきたいということが理由でございます。

しかしながら、本年度に入りましてからも、使用枚数につきましてはご意見をいただいております。利便性とのバランスを取ってまいりたいと考えております。

現在、発行しております券面に使用枚数の上限を記載しておりますことから、次回6月発行分のタクシー助成券から、使用枚数の緩和について検討してまいりたいと存じます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

下井議員。

○13番（下井 清史） ぜひよろしく願いいたします。

柔軟で幅広い対応をしていただくことで、町が目的とする外出の機会が増やせる利用者もおられるものと思いますので、次回の発行時に必ず間に合うようお願いいたしまして、次の質問に移ります。

現在、若い人と同居されている方にはタクシー券を配付しておりませんが、同居していても病院への通院などしたいときに、同居者が仕事などで負担をかけたくないという思いから、頼みにくい、また、頼めないということが多いそうです。

町としてこの助成事業は、障害者福祉の観点から社会参加を促進する目的で始まり、これを高齢者まで拡大したもので、交通弱者への支援が目的であると思いますが、若い方と同居していても弱者には変わりはなく、このような格差をつけると、若い方が高齢者と住みづらくなると思いますので、例えば非課税世帯や若い方1人しかいない少人数世帯などに配付していただくことはできないのか、お考えを聞きいたします。

○議長（辻井 成人） 福祉総合支援課長。

○福祉総合支援課長（稲浦 満） 議員おっしゃいましたとおり、障害者の社会参加を促進する目的で始まりまして、これを高齢者まで拡大したものでございます。

制度の趣旨としましては、移動が困難な非課税の高齢者がタクシーを利用する際の経済的負担を軽減することございまして、同居のご家族がいる場合、対象外とさせていただいておるのが現状でございます。

限られた予算の中、制度の拡充はなかなか厳しいところがございまして、何とか現状の対象者の方の配付枚数を維持したいというところでございます。ご理解のほど、お願いしたく存じます。

現状制度の対象外となる方に対しましては、デマンド交通の活用等によりご不便が解消できないか、今後、検討してまいりたいと存じます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

下井議員。

○13番（下井 清史） 先ほどの答弁ですと、デマンド交通の利用拡大で不便の解消を検討していくとのことですが、であれば、利用料を無料にするなど、どのような考えを現段階で考えているのか。あわせて、車椅子や障害者の方でも利用できる車両の整備は対処できるのか。答えられる範囲で結構ですのでお聞きいたします。

○議長（辻井 成人） 福祉総合支援課長。

○福祉総合支援課長（稲浦 満） 現段階で利用料金等でお示しできる考えというのは、今現在ございません。

また、車椅子等の利用に関しましては、特別な車両が必要になってくることかと思いますので、その部分につきましても、なかなかお答えをお示しすることはできません。

タクシー券の利用対象外となる方でもデマンド交通を活用していただきたいと思いますけれども、少しでもご不便が解消できるよう今後防災企画課とも協議していき、検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

下井議員。

○13番（下井 清史） ぜひ弾力的な活用ができるようお願いいたします。

来年度には町民バスにおいてもルートの変更により、これまで利用されていた停留所がなくなる方が、少数ではありますがおられます。実質これは町民サービスの低下です。

さらに、来年度はm o b i の継続が不透明ということもあり、町民公共交通の利便性の担保ができるのか不安です。防災安全課のみならず全庁的な課題と捉え、しっかり連携した取組をお願いいたしまして、最後の質問をさせていただきます。

ひとり暮らし等高齢者緊急通報装置貸与についてお聞きいたします。

先日、高齢者夫婦世帯の方で一人が倒れられ、その対応をされたようですが、混乱し、動けなくなり、その状況を偶然近所の方が気づいて通報などしていたいたようでしたが、対応が遅れたそうです。現在は主に独居の高齢者が対象となっておりますが、高齢者世帯や同居者がいても一人になることが多い高齢者世帯も対象にすべきかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻井 成人） 福祉総合支援課長。

○福祉総合支援課長（稲浦 満） ご質問いただきましたひとり暮らし等高齢者緊急通報装置貸与事業につきましては、対象者を独り暮らしで継続して安否の確認を必要とする方で、通報に必要なごく簡単な操作ができる方としております。症状が急変するような持病を持つ独り暮らしの高齢者宅に装置を設置しまして、救急対応が必要な際に迅速かつ適切な対応が行えることとなります。

原則、最初に申し上げたような方を対象としておりますけれども、過去には、同居する方が障害をお持ちであったり、認知症などにより緊急時に対応が困難であるという場合がございます、事情を聞かせていただき、対応したケースも実際にございます。

今後もそのような場合には、聞き取りのほうをさせていただきまして、確認の上、対応してまいりたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

下井議員。

○13番（下井 清史） ぜひ希望に寄り添った柔軟な対応をお願いいたします。

最後に、これは本日質問させていただいた内容に限らず、各種補助金、支援金も含め、それぞれの施策において利用可能者が利用していないなど、制度自体を知らない方が今現在たくさんいます。その周知について、現在は広報紙やホームページ、また行政チャンネルなどで行われていますが、その情報が様々な事情で取得できない方もおられ、苦情もよく聞きます。

日々改善の取組はしていただいておりますが、改めて利用者目線に立ち返り、

広報紙は行政から伝えたいことを詰め込むのではなく、内容を精査し、字を大きくするとか、行政チャンネルでの手話であるとか、群馬県明和町のような使いやすいホームページにするなど、思い切った改善が必要な時期に来ていると思いますので、強く要望させていただき、本日の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻井 成人） 以上で下井議員の一般質問を終わります。

10 番 山本 章 議員

○議長（辻井 成人） 6 番通告者は、山本章議員であります。

質問項目は、「明和町に対する関心度向上」の 1 点であります。

山本章議員、登壇願います。

（10 番 山本 章議員 登壇）

○10番（山本 章） 議長より登壇のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

皆さん、お疲れさまです。花粉症のためにちょっと聞きづらい点あるかもしれませんが、お許してください。重度なものですみません。

本日は、明和町に対する町民の関心度向上という視点から、安全で安定した上水道の供給に関する課題について、そして町民への周知、広報ツールの進化について質問させていただきます。

それでは、まず、明和町の上水道について質問させていただきます。

私から申し上げるまでもなく、上水道の安全で安定した供給については、町民の生活に欠かせないものであり、暮らしに直結するものです。国は P F A S などの有害物質の規制を強化しています。

ここで本当は資料を用意してあったのですが、資料を受け入れてもらえなく、

ちょっと期日が間に合わなく、用意していなかったもので、ちょっと長い説明になりますけれども、説明させていただきます。

このP F A S、人工的につくられた有機フッ素化合物の総称で、1万種類以上の存在があるとされています。水や油を弾く特性などから、かつては泡消火剤や精密機械の製造、フライパンのコーティング、撥水スプレーなど、幅広い用途で使われてきました。長く環境に残留することから、永遠の化学物質とも呼ばれ、欧米での研究では、P F A Sの一部の物質が発がん性や子どもの成長に影響があると指摘がされています。

子どものところで、よくこれがすごくちょっと矛盾して分かりにくい点としてありまして、子どもの歯医者のところでは虫歯予防ではいまだにフッ素が使われる。これは歯科医師会とかがまだ認めて進めているところなんですけれども、基本、欧米とかでは禁止されているんですが、まだ日本ではそこが禁止されていないという一つの部分でもあります。

日本ではP F A S、その3種類の物質のうちに輸入や製造なども禁止されており、それとP F A SのうちP F O AとP F O Sという2種類の物質について、暫定目標値として1リットル当たり合計50ナノグラムを例としてすると、体重50キロの人が水を毎日2リットル飲んだとして、この濃度以下なら健康に悪影響が生じないと言われる水準です。

このP F A Sは煮沸消毒としても除去できなく、河川や井戸からP F A Sが検出されており、多くの自治体から高濃度検出された報告があります。現在、暫定目標値を超えている都道府県などは、山形、茨城、埼玉、千葉、東京、神奈川、福井、愛知、三重、京都、大阪、兵庫、奈良、岡山、熊本、大分、沖縄という調査があり、三重県だと四日市、桑名で暫定目標値を超えているという報告があります。

先日も委員会で、中井議員が申されていた岡山県の吉備中央町でしたかね、あそこなんかは約28倍のP F A Sが検出されて、それで住民が不安を感じ、公費で血液検査をしました。その中で約9割、700人受けたんですが、その中の

9割がアメリカのガイドラインの数値として、1ミリリットルで20ナノグラムというのが数値として、これ以下なら大丈夫という数値なんですけど、これを上回って151ナノグラムという結果が出て、約7倍体内からも検出されているという1つの物質です。

そこで、明和町もこのような流れを受けて、上水道についてこのP F A Sなどの検査を進めているところだと思いますが、安全で安定した上水道はどのように管理されていますか。

また、P F A Sなどの検査やこの結果を町民にどのように報告するのか、計画などどのようにしているのかお伺いします。

○議長（辻井 成人） 山本議員の質問が終わりました。

これについて、町長。

○町長（下村 由美子） 山本議員から、安全で安定した上水道の供給についてのご質問をいただきました。

議員おっしゃるとおり、上水道は町民の命と生活に直結する重要なライフラインであり、適正な水質管理や施設の維持は当たり前ではなくてはならず、万が一の事態に対しても迅速に対応できるよう、日頃から備えておくことが重要です。

そのため、上下水道課では法に基づく厳格な水質管理はもちろんのこと、安定した水道水の供給に向け、老朽管更新や施設の維持管理に取り組んでいるところです。

詳細な内容につきましては、課長から答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（辻井 成人） 上下水道課長。

○上下水道課長（肥留間 誠） 先ほど議員のほうから、P F A Sに関して詳細な解説もいただきありがとうございます。

まず、P F A Sに関してからお先に回答させていただきますと、令和6年9月の定例会で、田邊議員のほうからも一般質問でいただきまして、お答えもし

ております。

明和町におきましては、令和５年度11月と12月の定例の水質検査を実施する際に、町内の水源地４か所におけます原水、井戸から汲み上げた最初の水になりますが、こちらの検査を実施しております。結果につきましては、定量下限値以下、ゼロと表記しないものにつきまして、要は機械で検測できる最小値以下であるということで、要は検測できていないよということなので、ほぼないという状況なのですが、定量下限値以下という結果を出しております。

また、三重県から受水を受けておりますいわゆる県水の区域におきましても、企業庁のほうで、南勢水道事務所で年２回の検査を行っておりますが、いずれも検査結果は定量下限値以下という結果が出ております。

その中で、当時も水源地周辺の状況、過去にそういった泡消火器等を使った工場とか大きな施設がなかったということの中から、現時点では今後の発生の可能性も極めて低いとは考えております。

ただ、国のほうでは、現在ＰＦＡＳの定期検査の検討がなされており、早ければ令和８年度頃から、今後のまた検査の義務化がされる可能性を取り沙汰されております。その際には、必要に応じて速やかに検査の予算措置等の対応を行ってまいりたいと考えております。

そのほか、水質のまず管理、それから安全性の担保という部分のご質問でございます。

ＰＦＡＳ以外の有害物質に関しましては、毎年度当初に明和町のほうで水質検査計画というものを策定し、法の定める規定項目を適正に検査しており、これまでの検査結果として、全て基準はクリアをしているという状況でございます。

また、このあたりの公表につきまして、水質検査計画と、それから毎回の検査結果につきましては、町のホームページで随時公表をしているという状況でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） ありがとうございます。

現在の水質検査で、P F A Sは問題ないということですよね。今のところ、明和町のところでは問題はないということで認識しました。今後もまた継続的に検査はしていくということだと思いますし、そこが住民の安全の担保になるということが重要と考えるので、定期検査の頻度や具体的なスケジュールなど、また伝わるように公表していってください。お願いします。

続きまして、日本の成長期に整備されたインフラの老朽化の更新について、地方自治体の大きな問題になっています。

水道もその1つで、昨今、上水道の破損で地中の水道管から水が噴き出したという事故が報道されてもいます。また、渇水による給水制限もしている自治体もあります。明和町でも漏水や消火栓使用による濁水が発生、昨年の山大淀地区では、水道管破裂では2日から3日間、濁り水が発生しています。

そこで、圧変動による汚れだけではなく、老朽化の影響もあると考えますが、まちの水道管の老朽化について見解をお伺いします。

○議長（辻井 成人） 上下水道課長。

○上下水道課長（肥留間 誠） 濁水、渇水、また安定的な水道の供給という部分でのご質問だというふうに考えております。

まず1点、最新の情報として渇水に関してなんですが、明和町、ほとんどの水源地が井戸の中で、今まで給水制限がかかるような渇水というのは見られておりません。

先ほど申し上げた県水の受水区域、多気の浄水場から水を送っている区域なんですが、こちらについては、飯高の蓮ダムのほうからの水、櫛田川で取水してというところございまして、実は12月以降の天気が、非常に雨が少ないということの中で、今、水位低下ということで、ちょっと三重県河川国道事務所でも推移を見守っておるという状況もございます。

直ちに渇水による給水制限というところには至らないとは思いますが、こう

いった部分についても、日頃から注視をさせていただいておるところでございます。

また、消火栓使用、また漏水事故等によります断水、またそれに伴う濁水、濁り水の発生につきましては、その都度、地域住民の皆様には非常にご迷惑をおかけしながら、また、ご協力をいただいているところでございますが、ご指摘いただきましたとおり、管路の老朽化に伴うと思われます漏水事故の実際の発生件数の増加であったりとか、濁水の影響拡大というところが課題となっておりますところでございます。

モニターのほうに資料１としてちょっと掲示をさせていただいて、ちょっと数字小さくて見にくいんですが、令和元年度から漏水修繕件数をお示ししております。

一応、本管漏水と、それから給水管、宅内へ引き込んでいる給水管の漏水事故の件数ということで見ていただきますと、毎年20件前後ぐらいの漏水事故が実際に起こっておるということで、水が噴き出すような大きなものではなくても、道路から水が染み出しているよと通報いただきながら、掘ってみたら給水管との継ぎ目のところで管が抜け始めているとか、そういったことの中での事故件数でございます。

件数として大きく増加しているわけではございませんけれども、令和５年度、６年度にかけての濁水に関しましては、先ほどもご指摘いただいた山大淀をはじめまして、事故の状況から管が大きく抜け、水が噴き出したということの影響から、大規模に濁水が発生したというケースが３件ほどございました。応急給水車を出して、袋で水を配るという対応もさせていただきましたが、当時も地域の皆様には大変ご迷惑をかけたところでございます。

また、老朽管の内部状態、古い管になってくると老朽管の内側に非常に汚れが付着してまいります。こういったことから、濁水発生の範囲が拡大することや、解消までの時間が長くなるなどの課題が見られているところでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） リアルな課題が見えてきたということですかね。

そこで、明和町の水道管の延長は280キロあるということですが、そのうち何割が耐用年数を超えているか。あと、耐用年数というのは何年かお聞きします。

○議長（辻井 成人） 上下水道課長。

○上下水道課長（肥留間 誠） 老朽管の割合と耐用年数についてのご質問でございます。

法定耐用年数につきましては、水道法であつたり公営企業法の中で、管路の耐用年数というのが決まっております、布設後40年というのが一つの耐用年数となっております。

令和元年度に策定をしております管路耐震化・更新計画では、この法定耐用年数40年を経過した老朽管がこの時点で26キロございました。割合としては、先ほど申しいただきました280キロに対して、約9.3%という状況でございます。

また、令和4年度からは老朽管更新事業ということで、面的な管路の更新工事に着手をしておりますが、手探りでまだ始めて間もないというところもございまして、元年以降の年数経過による老朽管の増加を踏まえた令和5年度末時点の老朽管は27.5キロ、割合としては9.6%となっており、短期実績ではあるものの、現在のところ老朽管が僅かに増加しているという状況でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 耐用年数は40年、老朽管が増加しているという説明ですが、老朽管の問題を放置しておく、水道水が安全で安定した供給という視点から、リスクが日に日に大きくなることだと考えます。

老朽管の更新はとても大切だと思います。老朽管が増加しているということは、更新が後手に回っているということではないかと私は危惧しています。

ここで、少し経営と料金について、本音の話をしたいのですが、現在、水道事業の経営状況を説明していただけますでしょうか。

また、将来的に更新を速やかに実施していくためには、料金などの抜本的な見直しが必要なのではないのでしょうか、お聞きします。

○議長（辻井 成人） 上下水道課長。

○上下水道課長（肥留間 誠） 経営についてのご質問でございます。

現在の水道事業会計におきましては、年度単位の維持管理の収支、いわゆる経常収支と申すものですが、こちらは黒字で推移をしているところではございます。

ただ、施設整備の収支、いわゆる資本的収支と言われるものにつきましては、これまでは過去の事業に係る起債償還のピークを越えたところでしたが、今後、老朽管更新事業、それから老朽化してくる設備の更新等により、支出や起債借入れによる将来負担の増が見込まれているところでございます。

ご意見にもありましたように、料金見直しについてですが、令和2年度に策定しました上水道事業経営戦略に基づきまして、令和4年度に平均5%程度の改定をさせていただいたところではございますが、先ほど申し上げました老朽管更新事業等、継続的な事業を行っていく上では、今後さらなる料金改定も必要であるというふうに考えておるところでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 現在は黒字であるけれどもということですよ。

老朽管の更新や整備の更新なども含め、事業を継続的に行うためには、料金の改定も必要だという認識だと思いますが、料金改定には住民の理解が不可欠ですし、単なる値上げではなく、例えば何年後に何%の更新と耐震化を実現するためにみたいな明確なロードマップを示し、見える形で住民に説明することが重要だと考えます。

そこで、まちが住民の理解を得るために、どのような取組をしていくのかお

伺います。

○議長（辻井 成人） 上下水道課長。

○上下水道課長（肥留間 誠） おっしゃられるとおり、料金改定をしていこうと思えば、住民の方の当然ご理解をいただくことが不可欠です。上げなければいけないものを上げなければならない。そのことを皆さんが理解していただくということが重要だと考えております。

その中でのロードマップという点に関しましてですが、先ほども申し上げました令和2年度に経営戦略というのをつくっておるんですが、その前段階として、同じ令和2年度にアセットマネジメントの検討ということで、40年先までを見通した人口、水需要の予測、それから施設の更新費用などの積み上げから、収支見込みと投資整備費用の見通しというものを立てております。

ただし、長期見通しだけでは、当然、社会情勢の変動等に対応ができないため、このアセットを基に今後10年間の経営方針となる上水道事業経営戦略というものを短期計画としてまとめておるという状況でございます。

先ほど申し上げた令和4年度の料金改定は、この経営戦略に基づき実施したところでありますが、今後も明確な根拠、見通し、これを分かりやすくお伝えすることで、住民さんの理解を得るように努めていく必要があると考えております。

なお、この上水道の事業経営戦略については、明和町のホームページにも公開しており、ちなみにこの令和7年度に5年経過ということで、中間見直しを今考えておるところでございますので、申し添えます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 水道事業というのは、独立採算制ということですよね。必要な方にお伝えするというのではなくて、上水道の料金や老朽管の更新・耐震化など一体化で捉えて、上水道の仕組みを多くの方に理解してもらえる。そのようなホームページだけではなくて、いろいろな伝え方とかも必要になって

くと思いますので、その取組が大事だなというのがすごく、ホームページというところに載せていくということだけではなく、もう少しいろいろな広報のところの部分を使って、伝えていってもらえればと思います。

黒字ということだけで考えると、うまくいっているという認識する人もいるかもしれませんが、今後、老朽管の更新や耐震化を進めていかないと、様々な問題が発生するリスクが高まってきます。老朽化した水道管の更新計画はどのような内容なのか、改めてお示してください。

また、令和4年度から更新事業を開始していますが、その進捗状況についてもお示してください。私は更新スピードを上げるべきと考えますが、まちの見解をお伺いします。

○議長（辻井 成人） 上下水道課長。

○上下水道課長（肥留間 誠） ありがとうございます。

料金改定の必要性の部分につきましては、おっしゃられるとおり、公営企業法に基づく独立採算というのを基本とする中で、安全・安定的な水道供給のための整備、それから適正な料金水準というのを一体的に捉える必要がありますので、こういった部分、料金の件に関してだけ高い安いであったりとか、整備をとにかく急げ急げということではなく、必要な住民負担も含めて、一緒に住民さんの方に示していくやり方が必要だというふうに思っております。

いろんな情報について、ホームページということを申し上げましたが、それぞれ広報、ホームページ、それからLINEであったり、全戸の配布や回覧、こういったいろんな広報ツールがございます。それぞれの広報ツールの特性に応じて、皆さんに広くお伝えする場合とか、必要な情報を取りに来る人はどこを見たらいいのかとか、このあたりの特性については、今後もそのツールのそれぞれの強みや弱みを把握した上で、必要な情報を必要な方にお伝えする取組を行っていきたいというふうに考えております。

それから、老朽化した水道管の更新計画の部分について触れていただきました。先ほどもご意見あったとおり、管路耐震化・更新計画の中では、法定耐用

年数を40年を基本としておりますが、実際40年サイクルというのは非常に困難な部分もございます。当時、計画の中では実質的な塩ビ管の耐用年数と言われておるもので、一応60年での更新サイクルという形で整備を目標とした計画というふうにしております。

ただし、現在進めています老朽管更新事業につきましては、令和4年度から始めまして、養村地区で2年、舗装を含めると3年になりますが、管路の整備は2年、現在、有爾中地区で1年目の工事が完了し、令和6年度末時点で約2キロメートルの更新を行ったところであり、年度の平均としては約0.7キロの進捗という形にはなります。

ご指摘のとおり、現在のペースでいきますと、更新サイクルは到底維持することができません。早期に事業量を増やしていく必要がありますが、そのためには先ほどから申し上げておる財源と施工体制の確保が必要となってまいります。現在、水道施設の共同化、民間活用等による将来の費用削減にも取り組んでいるところですが、料金改定等の収入増も必要であるというふうには考えておるところです。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 今の更新スピードで進めていくと、約300年かかりますね。

老朽管の更新スピードを上げるには、財源と施工体制の確保が必要とのことですが、まず何より人材はいるのか。国の補助金活用や近隣自治体との連携、広域的な設備投資の可能性など、スピードアップのために考えられる具体策はありますか、お答えください。

○議長（辻井 成人） 上下水道課長。

○上下水道課長（肥留間 誠） 人の部分に関してのご質問です。

現在、水道事業の施工に関わる技術職員、水道の施工に携わったことのある職員というのは、実際のところ2名でございます。今後の推進に当たって、そういうスピードアップ等を考えていく中では、やはり技術職員の確保、育成

が必要だというふうには感じておりますが、近年の職員募集の状況から、なかなか募集しても応募がないということも聞き及んでおる中、直ちに増員というのも非常に困難だということも認識しております。

そういった中、国の補助金等のことも触れていただきましたが、なかなか整備に関する国の補助金に関しては、明和町の経営状況、公営企業法に対する補助金の枠組みという中では、なかなか活用できるメニューが実は少なく、今後の事業を検討する中では、そういったものをどうやって活用したらいいかという可能性を探っているところです。

また、別の部分では、先ほど言われた人材の確保、こういったところで国等の支援が受けられないのか、いろんなところへ要望等を行っていき、職員採用だけでなく、何らかの形で人材をまず確保できないかという検討もしているところでございます。

それから、具体的なスピードアップのための具体策という部分でございます。

一つの対応としましては、これまでは0.7キロという非常に少ない財源で進めてきたところではございますが、そのうちの一つには、下水道事業がこれまでずっと進められてきておる中で、実は下水道の管路を埋めるときに影響してくる水道管というのをそのときに移設しなければならない。下水道事業に伴う水道管移設、こういった工事など、他事業に起因する工事費用が非常に予算に影響していました。

今後、近い将来、公共下水道事業の完了を迎えてくる中、こういった部分で下水道事業に起因する工事というものがなくなってくるとおられますので、こういった部分に充てていた人員、費用については、今後、老朽管工事に充てられるのかなと。一つの要因ではあると考えております。

また、中長期におきましては、先ほどから言っております県水の受水区域におきまして、近隣市町とその施設の共同化等の検討を始めているところでございます。今、三重県のほうでいろんな財政シミュレーション等も行っていたいておるんですが、今後の施設管理や更新費用をそういったことで抑制するこ

とで、財源面での確保ができれば、さらなるスピードアップにつなげたいというふうに考えています。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 暗い話ばかりじゃなくて、まだ明るい兆しがあるところが見えたような気がします。広域連携、民間活用、施工の効率化、財源の確保、人材育成、この辺のところをもう少し具体的にこれから先で出していってもらえると、明確化してくるのかなと思いました。

それと、耐震化も大切な視点です。水源地の施設の耐震化は進んでいますが、管路の耐震化は低い状況です。大規模地震発生時のリスクを軽減するためには、管路の耐震化が必要であると考えます。耐震化の進捗状況と方針についても伺います。

○議長（辻井 成人） 上下水道課長。

○上下水道課長（肥留間 誠） 能登半島地震をはじめとします大規模な震災被害を受け、ライフライン施設の耐震化というものが非常に急がれているというふうに認識をしております。

町の水道施設に関しましては、先ほど言っていましたように、水源地があります配水タンクの耐震化であったりとか、緊急対応上の設備、非常用電源であったりとか緊急遮断弁等、こういったものについては、現時点でおおむね整備ができているというふうな整理になっておりますが、管路の耐震化については、あまり進んでいない状況でございます。令和5年度末時点の耐震管、もしくは耐震性能を有する管路の整備状況としましては約21.6キロ、町内の水道管延長に対する割合としては7.5%となっております。

整備方針としましては、耐震化自体が急務であることは十分認識しておりますが、先ほどから申し上げる財源、体制の確保、課題が避けて通れない中、面的な整備と耐震化率の向上が一緒に図られる老朽管更新を現在まずは軌道に乗せていきたいというふうな考え方の中で、進めているところでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 耐震化という視点からも、財源や人という視点から厳しいというのは理解できました。耐震化について進捗が遅れているということですが、南海トラフ巨大地震など災害リスクが指摘される中、耐震化の遅れは水道の長期停止につながりかねません。

そこで、例えば優先順位を決めて、まずどのエリアから手をつけるのか、また、応急給水計画のさらなる強化、井戸の活用であったり給水車を増やすであったりの考えはありますか、お答えください。

○議長（辻井 成人） 上下水道課長。

○上下水道課長（肥留間 誠） 耐震化の優先順位決めであったりとか、整備の進め方という部分でございますけれども、耐震化につきましては、まず2つの視点があるかというふうに考えておりまして、先ほど申し上げたように、管路全体に対しての耐震化された管の割合という観点と、それからいわゆる重要施設に向けた基幹管路の整備という観点がございます。

本来の耐震化事業と申しますと、水源地からとにかくは重要施設に向けての基幹管路の耐震化を進めるというのが本来の考え方であろうかという中で、そちらを本来進めていきたいという部分があります。

ただ、先ほどから申し上げているように、老朽管更新とこの基幹管路の耐震化をなかなか並行して進められるだけの現在財政体制の確保がすぐにはできないという中、まずは面的な整備を進めることで、被害を少しでも抑えるということでの老朽管更新により、まず耐震化率を向上するという考え方の下、事業をスタートしたところでございます。

当然のことながら、今後も老朽管更新のみを推進し、基幹管路の耐震化をしないのかということではございません。やはり役場庁舎、防災庁舎であったりとか医療施設、そういったところへ向けての早い段階での給水というのは喫緊の課題ではございますので、早期に耐震化事業にも取り組めるように、様々な

課題の解決に向けて努めていきたいと考えているところです。

なお、そういった部分が遅れている中での応急給水について、井戸活用であったり、給水車増強というご意見をいただいたかというふうに思いますが、応急給水については、耐震化また老朽管更新の状況にかかわらず、まずは災害時の飲料水を早期に確保できるように取り組んでいるところでございます。

例えば井戸活用に関しては、過去にも災害時の井戸活用ができないかという検討をした経緯もありますけれども、現実的には例えば個人さんの家の井戸を使うということになってくると、ポンプ設備等の管理であったり、水質面、そういったものの管理面から、なかなか直ちに上水道、いわゆる飲料水としての活用は難しいのかというふうな判断をしてきたところでございます。

また、給水車につきましても、要は車両一体型の給水車、近隣やと伊勢市、松阪市さんや多気町は1台持っているんですけども、そういったものを購入ということももちろん考えられるんですが、なかなか特殊な車両で非常に金額も高いものでございます。車両の購入費、維持管理費と実際の使用頻度など費用対効果を検討する必要がある、まずは広域的な支援を基本としながら、例えば避難所で受水を受けるための資材、こういったものの購入等に力を入れることで、よそから応援に来ていただいた方の水を早く受けられるような体制、こういったものを進めるべきかなという考え方でいるところでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） この庁舎を中心に耐震化を進めていく、守っていくという一つのすべをつくっていく。このことも、こういう考えがある、そういう考えがあるという自体をもっともっと公表していった、安心で安全という部分を世の中に周知していくことが防災の一つのマニュアルにもなると考えますので、よろしくお願いします。

そこで、大規模災害地震などの災害時のリスク管理や早期復旧体制も大変大事なところです。災害時の応急給水計画はどこまで整備されていますか、お聞

きします。

○議長（辻井 成人） 上下水道課長。

○上下水道課長（肥留間 誠） 先ほども少し触れました応急復旧、それから応急給水等に対しての準備ということでございます。

水道施設に関しましては、明和町ではこの地理的条件等から、風水害より震災による影響が深刻であると捉えている中、上水道事業業務継続計画、いわゆるBCPというものを策定しておりまして、そのうち地震対策編というものを策定しております。

その中で、被災時におきましては、各業種の事業者さん、水道事業者さんやいろんなそれぞれの業者さんと支援協定、また、三重県広域応援協定に基づき、県内外からの応援体制、こういった部分の中で、速やかな応急給水の開始、それから被災施設の応急復旧に取り組むことをうたっております。

なお、近隣市町の相互の応援部分につきましても、ふだんからの連携、連絡を密にする中で前向きに取り組まれておりまして、例えばこの2年ほどで起こっております町内で発生した濁水に伴う応急給水では、明和町の備蓄していた給水袋が枯渇した中で、近隣の伊勢市、玉城町、多気町から融通していただいたりとか、逆に伊勢市で大きな本管漏水事故が起こった際には、近隣市町から応急給水作業の従事者を派遣するなど、こういった対応が迅速に図られているという状況がございます。

また、先ほど申し上げました上水道事業の業務継続計画、これにつきましては、つくったで終わりということでは絶対駄目だと思っております。随時見直しを時点修正で行うほか、日頃からいろんな応急給水の訓練、研修、こういったものを実施することで、万が一の際に形だけのものにならないように取り組んでいるところでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） BCPについて随時見直しをしていく。ここはもう必須で

よろしくお願ひしたいのと、それとこのことに関しては上下水道課だけでなく、そこに関連される全ての課が情報共有をしていくというのを進めてほしいと考えます。

住民にとって水道がふだんは当たり前に使えものだからこそ、いざというときのリスクについては認識が薄れがちと考えます。しかし、老朽化や耐震化の遅れは災害時に大きな影響を及ぼします。この現状を住民に正しく理解してもらうための情報発信が非常に重要になってきます。

そこで、以前、議会でも質問させていただきました明和町の広告ツールの現状について質問させていただきます。

ここで、以前にも簡単にこの資料を出させてもらったんですけども、これLINEが一番使われているという現状です。次もLINEが一番使われているという現状で、この次を見てください。

年代別SNS利用率というのがあると思いますけれども、これを見てもうると、今80代までの方が出ているんですけども、今80代の方でSNSを利用しているという方が47.4%、約半分の方がSNSというものを利用しているということがこの現状として見えると思います。

何かというと、残りの部分というのは、基本的にいろいろ資料として見てもうればとは思いうんですけども、ここ見てもうれば、いかに広い年代の方がオンライン上にいるか、SNSを活用されているかということがこれで分かると思います。

ましてや明和町はマイナンバーの普及率が82.3%、約1万9,000人ぐらいの方がマイナンバーも普及しています。ということは何かということ、82%の方まで情報が降りているということなんです。重要な情報に関しては降りていつている、になっています。

そこで、前回、令和5年のこの3月の議会ですか、ちょうど2年前になると思います。そのときと比べて、今、何が変わったか、明和町の広報状況が。SNSなどの何か進化があったか、新しい周知方法が導入されているかお聞きし

ます。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（下村 由美子） これまでの議会一般質問の振り返りとしての質問をいただきました。明和町の広告ツールと申しますか、情報発信の現状についてお答えしたいと思います。

まず前回、令和5年第4回の定例会でご質問いただいたと思っておりますが、データの収集、解析についてのご質問だったと思います。データの分析や各ツールの男女の比率、情報が住民ニーズに適しているかどうかというご質問をいただいたと思いました。

答弁の中で、公式LINE登録者数の推移とデータ属性の収集を把握するとともに、幅広い世代にアプローチしていけるようデータ分析を継続し、状況の変化も対応していけるように取り組んでいくとさせていただきました。

ご質問の中で、当時と比べて何が変わったのかと言われますと、SNSなどの進化はあったのか、そして新しい周知方法が導入されているのかというご質問をそのときいただいたところですが、前回のご質問以降には、子育て世代に向けての専用サイトの開設に取組を開始したところです。そのほか、大きな進展というか、変化はないような状況でございます。

しかし、令和6年度からSNSの情報発信を強化するため、専門の職員を配置し、インスタグラムであるとかLINEを中心に、発信強化に努めてまいりました。

また、現在も地域活性化起業人制度を活用しまして、大手新聞社から社員を派遣していただき、紙媒体だけではなくて、SNSやホームページも含めた情報発信体制の見直しも引き続き進めていきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） あまり変化は、状況はないということで。

それならば、逆にどれだけの人に届いているか。今、大手新聞社から派遣が

来ているということもありましたが、今、新聞社の社員さんが来られて具体的に効果があったのか。

あと、ホームページなどは、そこにある広報めいわとかありますよね。広報めいわのホームページの中にあると思うんですけども、こういうところのホームページの中にあるデジタル上で見る広報めいわ、家に届く紙媒体として見る広報めいわとしては、一つの紙媒体として見やすいとは思いますが、その中にデジタルとしての中にある媒体として、それが実際見やすいのか。

携帯で見たとき、今も見られたとおりに、これだけのSNSの利用率が高いというのは、何かというと、スマートフォンを持っている率が上がっているということです。そのスマートフォンで見たときに、広報のめいわであったりとか、見やすいのか見にくいのか。

そういうところを考えられたことがあるのかということも1つ思うのと、現在、明和町が使っているSNS、広報ツール、ホームページ、LINE、YouTube、紙媒体——広報紙、回覧板、これが一体本当にどこまでの到達率があるのかご存じなのか。それと、これらの活用度の反応データは分析されているのか、新しい周知方法などがあるのか、それとまた、周知方法などの可能性などがあるのかお聞きします。

○議長（辻井 成人） 総務課長。

○総務課長（朝倉 正浩） まずは、冒頭でお答えさせていただきました大手新聞社からの起業人の件ですけれども、ほぼ1年経過しております。現在はまだ広報紙面のほうと作成をしておるんですが、大きな進展までは至っていないところでは。先ほど町長申しましたとおり、今度はSNS等も含めて、情報発信全般の体制の見直しというものを引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、詳細になりますけれども、まず町が使用している広報ツールとしては、先ほどの広報めいわ、行政チャンネル、それから自治会回覧板、防災無線、もちろんホームページとか、あとSNSでいえばX、LINE、フェ

ブック、インスタグラム、この4つをしております。あとは、その他では商業施設でのデジタルサイネージとか、そういったものも併せて使っている状況でございます。

この中でも、昨年度から公式LINEを中心に発信を強化しております。特に行政からのお知らせというものを定期的に発信しております。

町民の皆さんへの到達率として、どの程度浸透しているかについては、なかなか計測が難しい点もございます。行政チャンネルであれば、平成13年に開始したケーブルテレビですけれども、当初は6%の加入率が、現在では4,236世帯、43.87%まで伸びたという状況がございます。一定の到達率はあるのかなというふうに思っております。

LINEで見ますと、登録者数では前回のご質問以降ですけれども、令和6年1月時点で4,105人でしたが、でも現在は4,818人まで増えております。人数にして713人、18%増加しているということがあります。

そしてまた、活用度についても具体的計測が非常に難しい点もありますけれども、SNSで見ますと、登録者数がやはり一定の基準になってくるのかなというふうに考えております。

一方で、過去にも質問でもいただいておりますけれども、登録はしたものの、結局、興味がなくなったとか煩わしくなったということで、ブロックをされる方というのも出てきます。こちらLINEのほうでも、現在150人ほどブロック者が増加しております。増加者よりは少ないんですけれども、ブロックもやや増えておるという状況であります。こういったことから、情報発信の頻度、あるいは内容についても、常に検討していく必要があるというふうに考えております。

LINE以外では、Xがあまり活用できていないものでしたが、直近で1,069人が登録、インスタグラムについては情報発信頻度を大分上げましたので、こちらでは登録者が大幅に増加しまして、1,032人が現在登録していただいております。

町長の答弁にもありました子育て世代をターゲットとした子育てD Xにおいては、広く認知してもらうための専用ページを開設しております。次年度以降には、第2ポータルの位置づけとして活用できないかという研究を進めておりますし、作成した専用ページへの流入元分析を行う準備をしております。例えば、インスタ、LINE、ホームページ、アプリなど、これらは準備でき次第、すぐにでも実施する予定と聞いております。

町の情報発信ツールの一つである広報めいわについても、昨年度、自治会の皆様にアンケートも取ったんですが、大半がやっぱり現状のまま紙も希望したいという回答がありました。こういったところからも、先ほども下井議員の質問でもありましたけれども、紙面の充実や情報の整理といのも一定の必要かと思えます。

従来からある回覧板での周知、こういったものもある程度効果的であると思いますが、例えば回しても、家族の中のお一人が見て回してしまうという現状もあります。なかなか家族全員に伝わらないという状況もあるかと思えます。

そしてまた、SNSも登録利用される方は複数のSNSを利用しますが、一方でされない方はいずれも利用しないなど、使う方と使わない方とで二極化しておる状況もあるかと思えます。

多くの人に幅広く伝えたい情報、それから日頃から情報発信として受け取っていただきたい情報、そして緊急時に必ず届けたい情報とか、情報の内容により、その届ける手法も検討していかなければならないと思っております。新たな情報発信、周知方法についても、DX部門や広報部門だけでなく、町全体で引き続き検討していきたいというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） ケーブルテレビが43.87%という、4,236世帯、これすごいですね。今ここでしているテレビもすごく影響力があるということが、今この答弁で分かりました。

私の主観なんですけれども、ここは。SNSも必要やなと思うんですけれども、今のこのケーブルテレビというのを活用というのは、すごく武器なのかなと、明和町の長所やと思います。4,300世帯って約半分の世帯数で入っているというのは、すごい情報発信能力の高い一つのツールなのかなと、今、感じました。

あと、子育てDX、第2ポータルですよ。すごくいい考えやなという。その考え、セグメント分けされた、ターゲット分けされたところから分かりやすく、よい悪いのメタデータが取れるというのは、すごくこれから先に一つの武器として持っていけるのではないかと思います。

そこで、ほかの自治体の成功事例についても参考にすべきだと思います。例えば福岡市などはアナログ規制を見直して、デジタルの活用を進めていきます。アナログな条例をどんどん更新して、先にまずは土台をつくっていく。なので、新しく便利だなと思うものをそのときに一度止まらずに、よりスピーディーに物事をつくれるように、条例などを変えていっているというのが1つあります。

あと、住民参加型の情報発信であったりオープンチャット、地元SNSなどどうなっていますか。データを活用したターゲット別の発信の導入はどうなっていますか。あと、デジタルネイティブ世代と言われる世代と高齢者の世代、それぞれのアプローチ方法は何か変えているようなことはあるのか。こういったことを前向きに精査して、展開していくべきではないでしょうか。その点についてお聞かせください。お願いします。

○議長（辻井 成人） 総務課長。

○総務課長（朝倉 正浩） 少しちょっとたくさんご答弁させていただきますけれども、ご容赦ください。

以前にも一般質問でご提案いただきましたけれども、福岡市さんのLINEの話があったかと思います。とても分かりやすく、そして情報も得やすく、必要なものだけが伝わるということで、明和町もそれ以降、少し先進事例を見習って改良もしております。

非常に好調であるんですが、特にチャットボットの関係があったと思います。現在、明和町のほうでも進めておるんですけども、やはり頻度と、当然、加入者というか使用する人数も違いますので、まだまだ明和町のほうは的確に回答ができない場面というのも見受けられております。ここら辺の精度の向上も、引き続き図っていかねばならない。やっぱり町民の皆さんが問合せしても、何だこれというふうな回答では、もういいやとなってしまうので、そのあたりの精度を上げていきたいというふうに現在考えております。

そして、デジタルを活用した住民サービスの向上でありますけれども、先ほどアナログ規制の話もございました。全国的にもというか、総務省のほうもアナログ規制の話が出ておりまして、現在、三重県さんが令和6年のモデル事業か何かで、31団体ですかね、ちょっと数はあれですけども、しております。

その成果とか、もうこれから横展開で全国の自治体に広がっていくと聞いておりますので、ぜひ条例の改変だけでなしに、アナログ規制全般の対策というのは既にちょっと検討はしておりますので、見習いながら町のほうでも前向きに進めていきたいというふうに考えております。

それから、もう一点、全国の自治体同様の課題、先進事例、先ほどの福岡市さん以外にもございます。こういうことも先進事例が出ておりますので、それを生かしながら情報発信の効率化、あるいは有効性の確保、そして住民サービスの向上につなげていきたいと思っております。

住民参加型の情報発信のことがありました。住民参加型の情報発信、大きく2つあるかも分かりませんが、1つは情報発信が参加型の場合、発信のメリットはある反面、体制確保やコスト面の部分も出てまいります。自治体運営となると、例えば書き込み対象の制限や監視、炎上した場合に誰が対応するんだとか、そういったものの自治体ならではの検討事項も多くあります。

町主導でそのような場をする場合には、そこら辺の状況も踏まえながら、慎重に検討していかねばならないと思っておりますし、もう一点、発言の中でありましたオープンチャットに関しては、既に全国的にも事例も出てきてい

ます。奈良市さんとかでしたかね。ちょっと幾つかもう既にしております。

そこはやっぱりオープンチャットの特徴というのがありますので、例えば明和町に来たい人がそこに自由に書き込めると。匿名というか、名前も変えられますので、そういった方が明和町ってこんないいまちなんだなということを知るためには、オープンチャットというのは使えるかと思います。

一方で、先ほど言ったように、町民の皆さんだけでするのがいいのか、管理とか、本来ちょっと規制すべきことを書き込まれた際に、誰が対応するのかという部分が出てきますので、その点は少し考えながらけれども、オープンチャットは比較的やりやすいのかなということで、これは検討していきたいというふうに考えております。

全体を通じまして、SNSの強化だけでは情報発信はできないというふうに考えております。より多くの方に必要な情報を多角的にお伝えすることが必要でありまして、そのためには、やっぱり発信段階でターゲットを絞っていく必要があるのかというふうに思います。

先ほどの子育てのページとか専用サイトなどは、1つとして有効となりますけれども、例えばそのターゲット、シニア世代とか、子育て世代以外であったりとか、学生であったり、転入者であったりとか、そういったターゲットを絞りながら、特定の分野にするというのは有効かと思いますので、このあたりは引き続き検討していきたいと思います。

それから、最後に、デジタルネイティブの関係、生まれたときからデジタル世代って囲まれた世代と、あまりそこまでいっていない世代との格差があるのは、なかなか当然でありますし、すぐには格差を埋められないものであると思います。国や町の施策を進める中でも、デジタルデバйд対策というのが当然必要な課題でありますので、今後、町としてもデジタル化を推進する中でも、併せて進めていきたいというふうに考えております。

当面はデジタル活用、情報発信を積極的にしていきますけれども、一方で伝わりやすいと言われる従来の手法も併用しながら、適切な情報発信に町として

は努めていきたいというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

山本議員。

○10番（山本 章） 書き込みの対応とか、今、出ていたんですけれども、書き込みの対応とか、もうここは早急にA Iの活用なのかなと思います。A Iの活用でその書き込み対応がどういう書き込みが来るかというそのデータを残していくこと自体が、対応能力が人よりも上がっていくというのがA Iの特質だと思いますので、そういうのもどこか頭の片隅にでも置いておいてもらえればと思います。

それと、デジタルデバイドという言葉が出ましたけれども、情報格差ですね。この情報格差については、明和町の長所って何なんやろうと、今回この質問の中で見ている中で、明和町の長所ってもうまさしくここなんですよ。ケーブルテレビやと思います。ケーブルテレビをうまく使えば、目先のところの部分だけやと思います。長期的には分からないですけれども、目先で見ると一番強いのは今ケーブルテレビなんやなと思ったので。何かそれを使えば、情報格差というのは大分なくすことができるのかなというふうに思いました。

今回、質問は水道から広報へと何かつながりがあるのかなと思った方もあるかもしれませんが、何より上水道の老朽化、耐震化の遅れがまちの大きな課題であることが明確になりました。特に現状の更新スピードは到底追いつかず、財源、施工体制の確保が急務であることも再認識しました。

ただ、具体的なスケジュールや数値目標については、まだ明確に示されていない点もありますが、ただ、これまで以上に分かりやすい情報発信が必要であり、広報戦略の見直しが求められると考えます。

上下水道課長、総務課長、今回、お二人、分かっているけれどもできない、歯がゆい、切実な思いが見えた気がします。対局側であります、私たちが持つ信念、せめてここにいる方だけでも一緒にいたいと思います。

後世の明るい未来のためにやっている。いかに負担なくつなぐか。私もまだ

悩みます。自分の家族だけならと覚悟が揺らぐときもあります。ただ、気づいたのに放ったらかしにできない。これからの未来に迷惑はかけられないと、その思いでここに立っています。執行部の方はそれを仕事にしている。すごいなと思います、本当に。

そこで、町長に要望します。

財政の厳しさをアピールするのではなく、むしろ明和町が課題を抽出し、解決策を示す自治体モデルとして、先陣を切る姿勢などを示してほしいです。そのために、まずは現状をありのままさらけ出し、具体的なスケジュールと手法を明確に示していただきたい。

働くウェルビーイング、幸せな職場とは、やりがいのある職場だと思います。まちとしてどのようなスケジュールで進め、どのように財源を確保し、そしてどのように住民に理解を得ていくか。これらを今後、具体的なロードマップ等を示していただき、明和町の未来のために実行力を持って進めていただきたいと要望して、今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（辻井 成人） 以上で山本議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。3時10分まで。

（午後 2 時 57分）

（午後 3 時 10分）

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

5 番 瀬田 萌 議員

○議長（辻井 成人） 7 番通告者は、瀬田萌議員であります。

質問項目は、「選ばれる地域となるための総合的な取組について」の 1 点であります。

瀬田萌議員、登壇願います。

（5 番 瀬田 萌議員 登壇）

○5 番（瀬田 萌） よろしく願いいたします。瀬田萌です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告のとおり、選ばれる地域となるための総合的な取組について一般質問を行います。

第 6 次明和町総合計画にある将来像「住みたい 住み続けたい 豊かなこころを育む 歴史・文化のまち 明和」の実現を目指し、私自身、議員活動の目標に若い世代の声が届くまち、子ども支援が広がるまち、継承と発展の見えるまち、連携と共創が育まれるまちを上げ、町民の皆さんが自慢したくなり、町外の方から共感される明和町に向けて、多くの方と日々取り組んでいるところで、町長の施政方針において、令和 7 年度のテーマに「共創」が掲げられていることにとても共感しております。

ただ、本日の答弁でも厳しい財政状況、環境という文言が度々登場していたり、重点施策の 1 つ目に財政健全化への取組が掲げられていて、その点に注目すると、「住みたい 住み続けたい」と選ばれる地域からは離れてしまうような印象を受けます。

そこで、確認させていただきたいのですが、財政健全化への取組は緊縮一辺倒ではなく、経済的合理性を高める大事な要素であるという認識でよろしいでしょうか。

また、地方財政が健全化に取り組んでいることを示す具体的な利点についてお話いただけますか。

○議長（辻井 成人） 瀬田議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

○町長（下村 由美子） 瀬田議員から、選ばれる地域となるための総合的な取組として、まず、財政健全化への取組についてのご質問をいただきました。

明和町といたしましては、今回掲げる財政健全化への取組を単なる緊縮財政のための措置ではなく、町運営の根幹をなす経済的合理性の向上という観点から、重点施策に位置づけております。

つまり、限られた財源をより効率的かつ効果的に活用することで、長期的に持続可能なまちづくりと住民サービスの充実を実現し、結果として「住みたい住み続けたい」と選ばれる魅力ある地域形成につながるものと考えています。

具体的には、令和7年度中に策定する新たな財政健全化プランの下、歳入面ではふるさと納税などの拡充を図ると同時に、歳出面では各事業の必要性や費用対効果を徹底的に見直し、事業の選択と集中を進め、効果が期待しにくい事業の削減を実施することで、財政運営の透明性、効率性が高まり、町としての自主性と責任ある運営姿勢が明確になると考えております。

また、国に対して、町にとって必要な様々な補助金等の申請や計画策定を通して、地方自治体の切実なニーズを伝えていくことが大切だと考えています。

例えば自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトでは、町が自ら応募し、国に選定され、国から委託事業として実施されています。このプロジェクトを通して国の財源を活用できるのみならず、町が抱える課題やDX推進に対する要望、さらには急速に変化する社会情勢への対応といった具体的なニーズを国に直接伝えることもできます。

このように、厳しい財政環境の中でも、私たちは町民の暮らしや未来の発展のため、国に向けて町の声が届ける取組を進めてまいりたいと思っております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

瀬田議員。

○5番（瀬田 萌） ありがとうございます。

答弁からは、財政の厳しい中であつても、お金がないからできないではない前向きな印象を受けました。責任ある運営姿勢が明確に示されていくということは、強みになり得ると思いますので、そこが伝わるような対話や発信と国への提言を引き続きお願いいたします。

明和町が選ばれる地域となるために、豊かな自然資源の活用による産業の創出と雇用の拡大、世界唯一の史跡斎宮跡をはじめとした歴史的文化遺産の観光資源活用による誘致促進と地域経済の活性化、そして子どもたちの健やかな成長を支援するための充実した環境の整備といったことが一層必要になってくると思い、順に質問をさせていただきます。

まず、豊かな自然資源の活用による産業の創出と雇用の拡大についてお尋ねします。

現在、町内で生産されているお米について、その名称の使用に関する定義が明確でない状況にあると認識しています。このお米に限らず、町内のほかの農産物、畜産物、水産物も含めた地域ブランドの価値を最大化し、持続的な発展につなげるために、町はどのような方針をお持ちでしょうか。

品質の維持向上、多角的なストーリーによる魅力づくり、販売チャンネルの拡大など、町内の多くの生産者が恩恵を受けられるようにするために、商標登録や地域団体商標制度の活用も含め、町は今後どのような役割を担っていくべきと考えられているか、具体的なビジョンをお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂口 昇） 議員がおっしゃいました商標登録を行うことで、地域の特産品やサービスが公式に認められ、ブランド価値が向上するとともに、消費者への信頼性が高まり、地域の認知度を高めることができるというメリットがございます。さらに商標の活用によって付加価値が高まり、地元産業の振

興や雇用創出に寄与するという一面もございます。

しかし、一般的に通常の商標登録では、地名のみや地名プラス商品の一般名称からなる商標につきましては、原則、登録が認められません。そのため、「松阪肉」などのように、地域団体商標制度を活用する方法がございます。この制度は名前のとおり、地域を取りまとめている協同組合などの団体が商標登録を行う制度であるため、自治体が直接取得することは制度上できません。地域ブランドを保護し、地域経済を活性化させることを目的として、2006年に導入されました。

このような商標登録には、継続的なブランド管理やマーケティング活動が不可欠です。したがって、現時点で町として農水産物などの商標登録を取得することは考えておりません。やはり協同組合などの団体が商標登録を行うことが望ましいのではないかと考えております。

商標登録やブランド戦略に関心のある生産者団体様などから商標登録に関するご相談をいただいた際には、産業振興課を中心に情報提供や専門的な知見はございませんが、可能な部分についてサポートをさせていただく必要があると考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

瀬田議員。

○5番（瀬田 萌） ありがとうございます。

どのような事業においても、誇りある産品や製品に携わることは、事業を継続していく上でとても大切だと考えます。制度上、自治体が直接取得することはできなくても、地域経済牽引事業者がその事業計画に従って行う地域団体商標の登録出願には、手数料、登録料の軽減措置もあるようです。

また、商標制度の活用だけでなく、これまでも実施されている6次産業化への支援など、地域ブランドの維持、発展に向け、町も主体的に関わり、透明性、公平性、継続性の確保に努めていただきたいと思います。

次に、世界唯一の史跡斎宮跡をはじめとした歴史的文化遺産の観光資源活用

による誘致促進と地域経済の活性化についてお尋ねします。

現在、2033年の式年遷宮に向けた各行事が伊勢市内を中心に進められていますが、その2033年は町制75周年、大淀祇園祭280周年、斎王まつり50周年、斎王制度制定後1,360周年、また、翌年には史跡斎宮跡の国指定55周年を迎えることから、明和町にとって非常に重要な機会になると考えています。

2017年、明和町のS W O T分析をDMO研究チームで取り組ませていただきましたが、そのとき以上に今の明和町にはOに当たる機会、好機の部分を埋められる要素がたくさんあると感じています。自治体の条例や予算決議等の制約から、バックキャスティング的な話には明言しづらい部分もあろうかと思いますが、前回の2013年次の課題を踏まえ、体制整備の方針など今回の構想を教えてください。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（森下 純） 前回の式年遷宮のありました2013年、そして観光客が増える「おかげ年」と言われる2014年につきましては、県全体で式年遷宮に向けた機運を高める取組をしていたと記憶しております。

明和町といたしましても、この時期を絶好の機会と捉え、伊勢志摩地域の3市5町にて伊勢志摩定住自立圏形成協定の締結を行い、各種団体と連携しながら、伊勢市で開かれております伊勢まつりにおいて斎王群行を実施するなど、様々なプロモーションを実施いたしました。これらの効果もあり、2013年の明和町の観光施設の入り込み客数は、前年度比で約20%増という結果が出ております。

しかしながら、観光客数は伸びたものの、町内、特に史跡斎宮跡周辺について、観光で訪れた方の滞在時間と観光消費額が少ないという課題が浮き彫りになっております。

これらの課題を踏まえ、次期式年遷宮に向けて、まちの観光に関する取組に関しては、令和8年度改訂に向けた観光振興計画でも記載していく予定としております。

具体的な内容は、地元や観光関係団体を中心としたメンバーで策定委員会を設置し、検討を進めていくこととしておりますが、当時はなかった日本遺産を使った取組をはじめ、伊勢志摩観光コンベンション機構と連携したプロモーションなどを予定しています。

また、滞在時間や地域経済の拡大に向けて、官民連携して伊勢街道沿いの空き家、民家等の活用の検討を進めるとともに、日本遺産「祈る皇女斎王のみやこ 斎宮」というストーリーを生かした整備やサービスを企画、販売、こちらを地域内ではもちろん、広域連携を図りながら行っていきたいと考えているところでございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

瀬田議員。

○5番（瀬田 萌） ありがとうございます。

2034年は「紀伊山地の霊場と参詣道」として、熊野古道が世界遺産に登録されてから30周年でもあり、明和町と同じく祈りをテーマに観光振興に取り組まれていることから、親和性が高く、連携の可能性が感じられます。現状の取組や具体的な構想があればお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（森下 純） 熊野古道に関連した取組につきましては、昨年、2024年が熊野古道世界遺産20周年でしたが、実際、特に斎宮と熊野古道で連携した取組は行っていないのが現状でございます。

祈りというテーマに関しては、日本遺産を通じた地域活性化計画の中で、将来像を祈りの空間を創造し、祈りの文化を世界に発信することで、人々が心豊かに暮らし続けられる持続可能な地域社会の形成と掲げており、現段階では具体性には欠けますが、将来像を実現するための柱の一つに、祈りを核とした地域ブランド戦略を策定し、実施していくという構想がございます。

これらの構想を基に、2028年を目標に斎王の祈りという普遍的なテーマを核にしながら、広域的な周遊観光施策も視野に入れ、明和町の魅力を戦略的にP

Rしていきたいと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

瀬田議員。

○5番（瀬田 萌） ありがとうございます。

宇田議員のときの答弁にもありましたが、将来を見据えた伊勢街道沿いの空き家、古民家の活用は、滞在時間と観光消費額の延伸のポイントになってくると思います。広域連携を進める上で、引き続き史跡の保存と町全体の経済活性化に資する取組をお願いいたします。

続いて、子どもたちの健やかな成長を支援するための充実した環境の整備についてお尋ねします。

10年ほど前ですが、ある先生が、子育ての基本は見つめること、信じること、しつけることで、しつけとは、1つは姿勢を正しくすることと説き、今も時折話題になっています。子どもたちの姿勢の悪化は集中力の低下や心身の不調につながる可能性があります。学校での姿勢ケアに関する取組について、現状と課題を教えてください。

○議長（辻井 成人） 教育長。

○教育長（下村 良次） 瀬田議員から、姿勢ケアに関する取組について、現状と課題の質問をいただきました。私自身が姿勢が非常に悪いので、本当にお答えするのもはばかるんですけども、あえてお答えしたいと思います。

よい姿勢というのは、基本的には血液循環を促進しますし、内臓の機能を最適化するとも言われていますし、老廃物の排出がスムーズになるとも言われています。また、筋肉や関節への負担が軽減され、痛みや疲労の軽減にもつながります。さらには正しい姿勢は自信をもたらし、精神的な健康にもよい影響を与えますとよく言われます。

要は、正しい姿勢はよいことばかりなんです。ですので、学校においても当然のように、姿勢を正しくすることへの取組については、各授業や給食の時間

などでも日々指導を行っておるところでございます。

学校でやっておることをイメージしてもらうこととして、小学校であれば入学して、そしてまた、2年生、3年生と進級するときに必ずやることは、机、椅子の調整です。子どもたちは年間で5センチから10センチほど伸びていきますので、毎年そのときに子どもたちに意識づけをさせます。

それから、学校のほうでは健康診断等々、身体測定をする中で、その結果をおうちに持ち帰り、おうちの方にお伝えします。子どもさんの足、大丈夫ですか、靴、大丈夫ですか。それから、自転車のサドルの高さは大丈夫ですかというのを、そういう結果を受けて保護者にも発信をしておるところでございます。

こういったように、ただ意識づけのための姿勢に関するポスター掲示、各教室へ行ってもらおうと貼ってあると思うんですけども、低学年。それから、普通のほかの掲示物も、姿勢と学力、姿勢と体力というふうなことで訴えて、意識づけをさせておるところです。

また、気になる学年には、養護教諭による教室での保健指導でありましたり、個別での指導をしております。

健康な姿勢をサポート、つまり姿勢ケアというものなんでしょうか。良好な学習環境を提供することは、学校全体で取り組んでいるところでございます。

課題としては、姿勢の大切さを考えさせるためには、子どもたち自身がやっぱり姿勢を正しくしていかなければいけないという意識づけが必要なのかなとは思っております。筋力不足で姿勢が崩れる児童・生徒が増えていることも大きな課題です。だと思われまますので、授業や遊びを通じた運動、バランスのよい食事をやっぱり心がけていく必要があるのかなと思います。

そのためには、当然のように、保護者とともにやっぱり子どもたちの健康にはしっかりと目を向けて、やっていかなければならないのかなと思っておりますので、健康に過ごすことの大切さについて、家庭とそして学校で取り組んでいかなければならないと考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

瀬田議員。

○5番（瀬田 萌） ありがとうございます。

意識づけについて、現場のリアルな取組と課題を答弁いただきました。

各家庭での運動器学校検診調査票のチェックを基に学校健診が行われていると思いますが、その結果をどのように子どもたちのケアにつなげているのか。

医療機関や専門家の方との連携について、仕組みをお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 教育課長。

○教育課長（青木 大輔） 保健調査票や運動器検診保健調査票、学校での日常の健康観察等の整理された情報を養護教諭が健康診断の際に学校医に提供し、この情報を参考に学校医が検査を行っております。学校医による視触診等で、学業に支障があるような疾病、異常等が疑われる場合には、医療機関で検査を受けるように保護者に通知をしております。

医療機関で詳しい検査を受けた内容については、学校と共有し、学校での支援や家庭でのケアが適切に行われるようにしております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問は。

瀬田議員。

○5番（瀬田 萌） ありがとうございます。

きちんとフィードバックがある旨、答弁いただきました。

実際、町内の理学療法士の方から、子どもたちの役に立てるなら無償でも協力したいという声も上がっています。こうした地域人材の方々に相談窓口を担当していただいたり、地域サロンの皆さんに子どもたちと運動する機会の提供を依頼するなど、今後コミュニティ・スクールが広がっていく中で、姿勢、運動器ケアにおいても、子どもたちの健やかな成長に欠かせないものと捉え、地域の方との共創を進めていただけたらと思います。

以上、選ばれる地域となるための総合的な取組について、一般質問を終わり

ます。ありがとうございました。

○議長（辻井 成人） 以上で瀬田議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（辻井 成人） これをもちまして、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午後 3 時 33分）
